

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年12月10日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田TOPIXオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

明治安田TOPIXオープン（以下「当ファンド」ということがあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付ははありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

(5)【申込手数料】

申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます（以下同じ。）。

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合わせください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

(6)【申込単位】

「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。

いずれのコースでもお申込単位は販売会社が定める申込単位となります。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問合わせください。

(7)【申込期間】

平成27年12月11日から平成28年6月10日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

(9)【払込期日】

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込証拠金はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

3月10日（休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田TOPIXオープンは、「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型	内外	その他資産（ ）	特殊型
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年1回	グローバル （日本含む）		
一般	年2回			
大型株		日本		
中小型株	年4回		ファミリー ファンド	日経225
債券		北米		
一般	年6回 （隔月）	欧州		
公債		アジア		TOPIX
社債	年12回 （毎月）	オセアニア		
その他債券	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	その他 （ ）
クレジット属性 （ ）	その他 （ ）	アフリカ		
不動産投信		中近東 （中東）		
その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））		エマージング		
資産複合 （ ）				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

<属性区分表（網掛け表示部分）の定義>

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL: <http://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIX（東証株価指数）とは、東京証券取引所市場第一部（以下、「東証市場第一部」ということがあります。）の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

- ・ TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ・ ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・ 上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

(2)【ファンドの沿革】

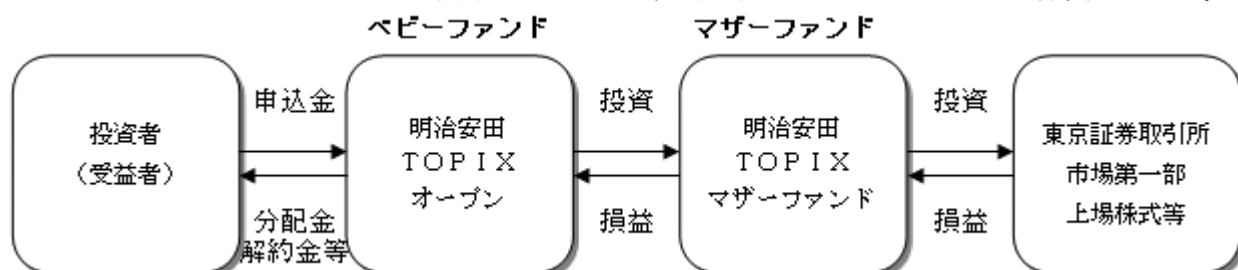
- 平成15年5月23日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
- 平成21年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレスナーTOPIXオープン」から「MDAM・TOPIXオープン」に変更
- 平成22年10月1日 ファンドの名称を「MDAM・TOPIXオープン」から「明治安田TOPIXオープン」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



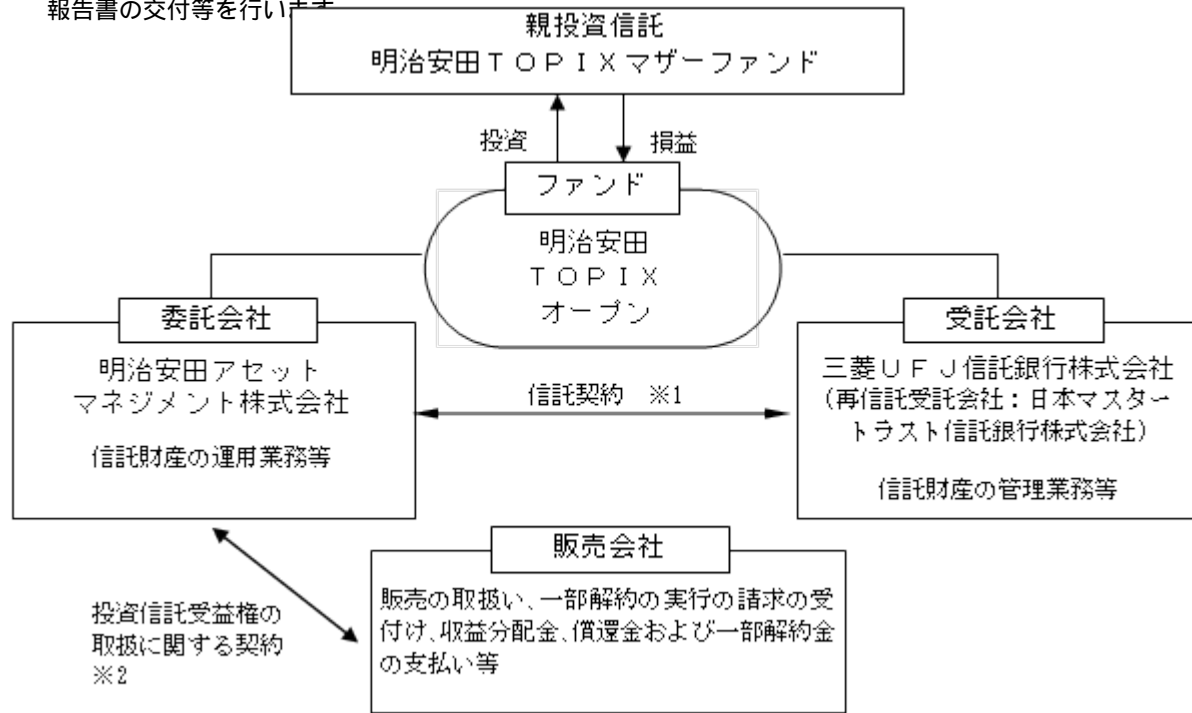
損益は全て投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
（なお、受託者は信託事務の一部につき日本スタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）

3. 販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

昭和61年11月：コスモ投信株式会社設立

平成10年10月：ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

平成12年2月：商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

平成12年7月：明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

平成21年4月：商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

平成22年10月：安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・アム・マイン, ボッケンハイマー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用の形態等

ファミリーファンド方式を利用してTOPIX（東証株価指数）をベンチマークとしたパッシブ運用を行います。

投資対象

明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）上場銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

投資態度

1. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
6. 資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(参考) 親投資信託の概要

「明治安田TOPIXマザーファンド」

投資の基本方針

1 基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

2 運用方法

(1) 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

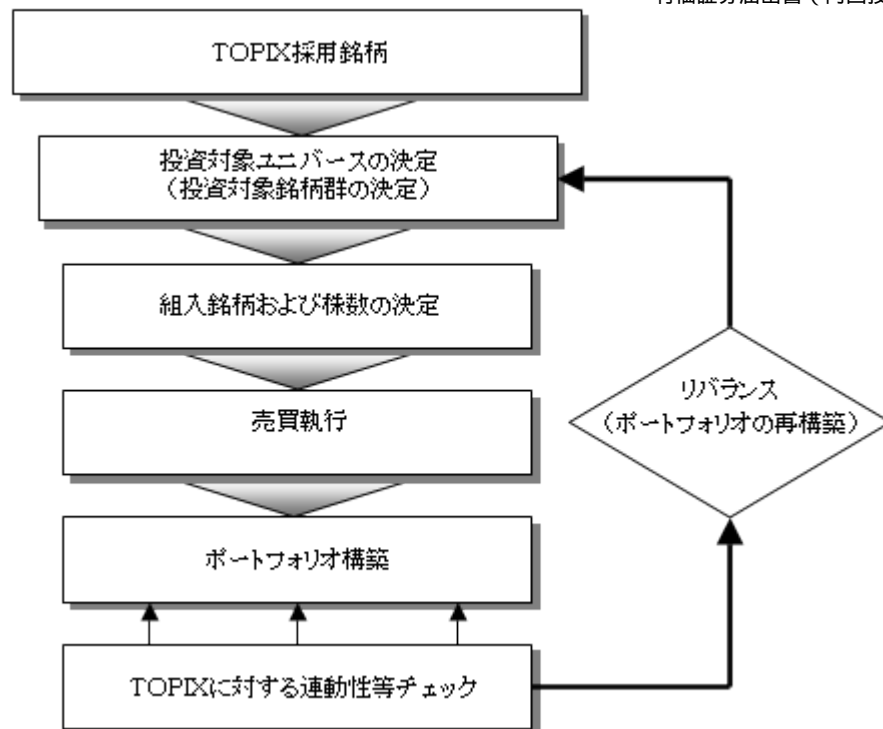
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

(2) 【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条および第22条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から11.の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前1.から5.の権利の性質を有するもの

(3) 【運用体制】

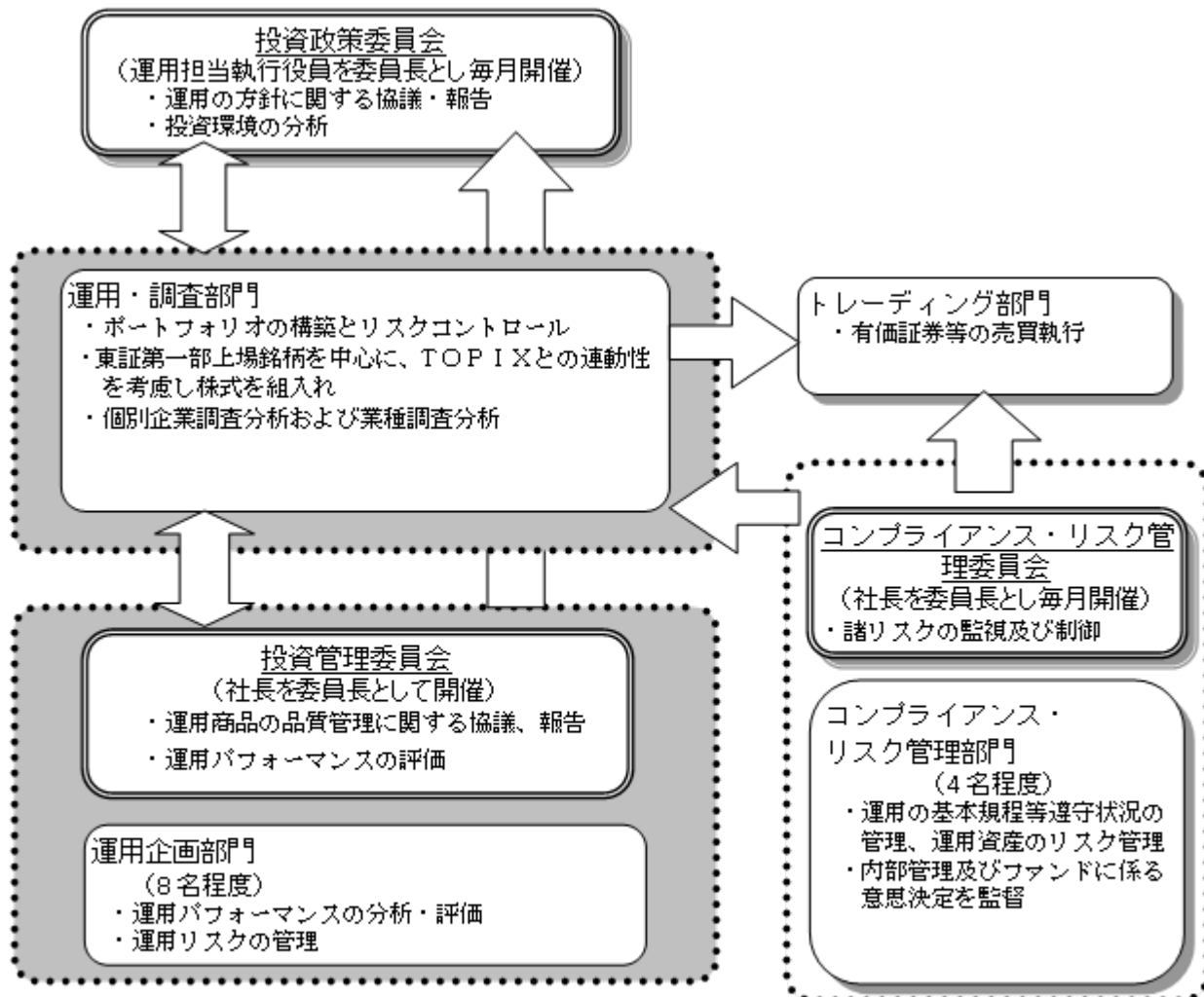
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。

● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<http://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎年1回（原則3月10日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日まで）に、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。収益分配金の支払いは販売会社において行います。ただし、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

(5)【投資制限】

< 投資信託約款に基づく投資制限 >

株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

(注)実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券の投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲

- 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 上記1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の株式等への投資制限

- 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 上記1.2において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとし、

信用取引の指図範囲

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- 上記1. の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとし、

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - ）一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< 法律等で規制される投資制限 >**同一法人の発行する株式への投資制限**

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】**(1) ファンドのリスクと留意点**

明治安田TOPIXオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下の通りです。

1. 値動きの主な要因**株価変動リスク**

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他のリスク・留意点

当ファンドは東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

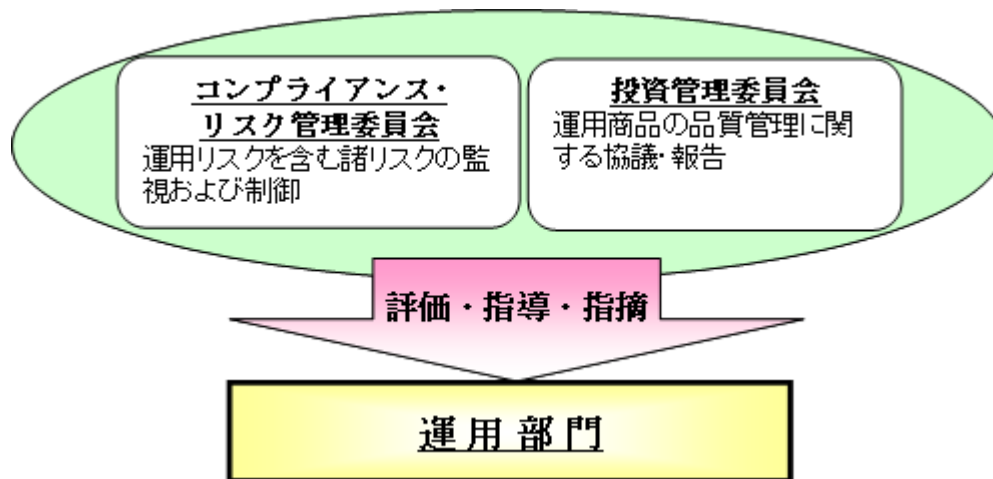
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

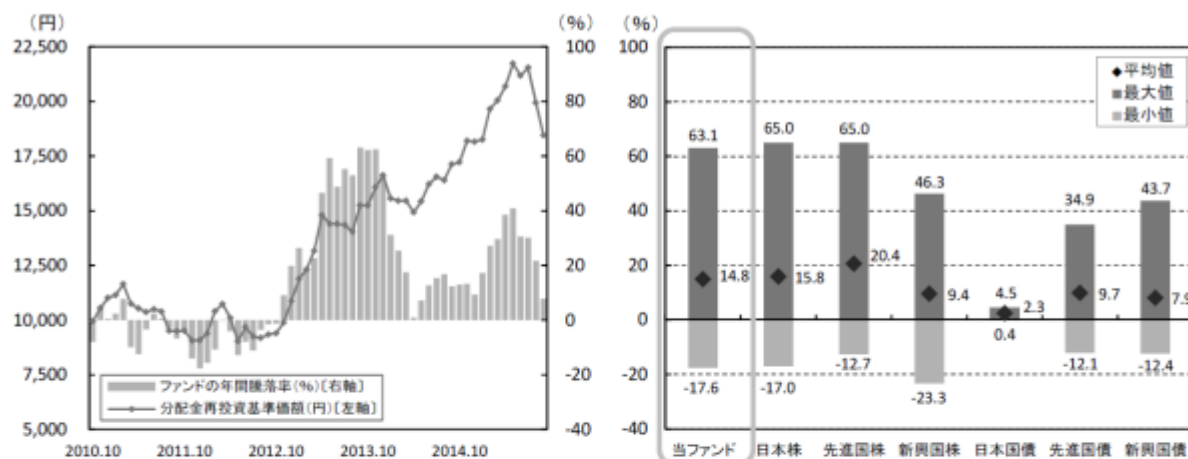


ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2010年10月～2015年9月



※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※分配金再投資基準価額は5年前の基準価額を起点として計算したものです。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数について

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースにて表示。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIはMSCI Inc. が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。MSCI Inc. は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。MSCI Inc. は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

シティ世界国債インデックスは世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）はJ.P.Morgan Securities LLC.(JPモルガン)が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める率を乗じて得た金額となります。なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払い頂きます。

詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます（以下同じ。）。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、信託期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年0.648%（税抜0.6%）の率を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

（配分）	料率（年率）	役務の内容
委託会社	0.2808% （税抜0.26%）	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.27% （税抜0.25%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.0972% （税抜0.09%）	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	年0.648% （税抜0.6%）	信託報酬 = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0054%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等により見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

1)個人、法人別の課税の取扱いについて

1.個人の受益者に対する課税

<収益分配金（普通分配金）に対する課税>

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

期間	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

<一部解約時および償還時に対する課税>

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

期間	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

<損益通算について>

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

2.法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

期間	税率
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15.315%）

2)個別元本方式について

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

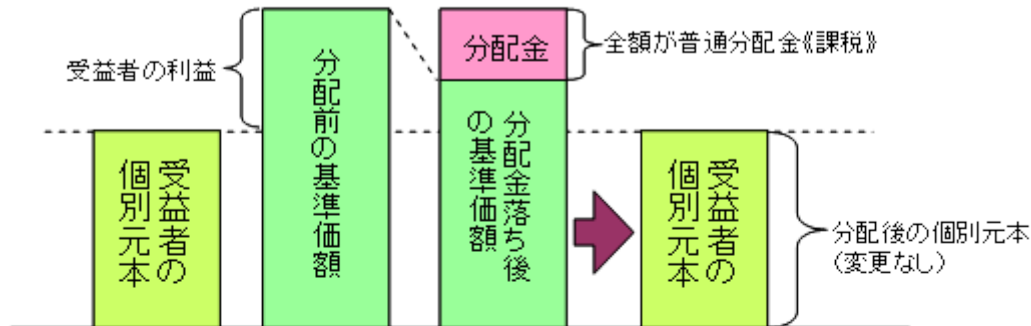
3) 収益分配金の課税について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

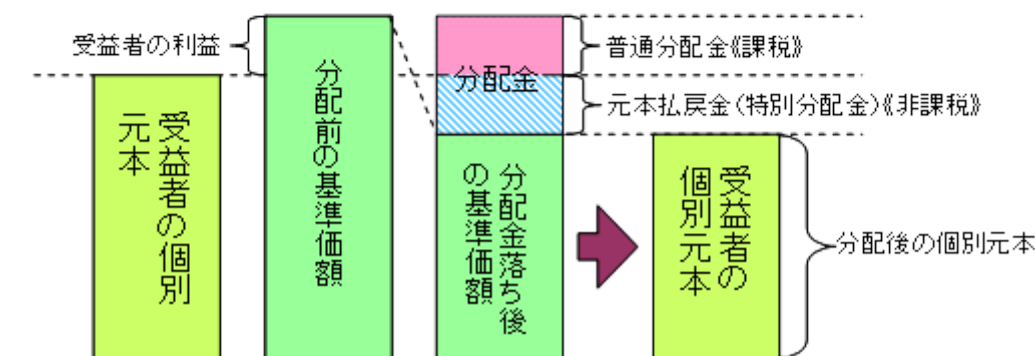
収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金（課税）となります。

収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

①の場合



②の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

<少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合>

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円（2015年12月末までは年間100万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）は2016年4月1日より開始される非課税制度です。ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

5【運用状況】

以下は平成27年9月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	219,647,999	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		233,834	0.11
合計(純資産総額)		219,881,833	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田TOPIX マザーファンド	104,073,916	2.2521	234,392,710	2.1105	219,647,999	99.89

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.89
合計	99.89

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3期計算期間末（平成18年 3月10日）	2,254,715,716	2,272,879,687	19,861	20,021
第4期計算期間末（平成19年 3月12日）	255,627,456	257,578,487	20,963	21,123
第5期計算期間末（平成20年 3月10日）	165,201,789	167,005,605	14,654	14,814
第6期計算期間末（平成21年 3月10日）	99,702,647	99,702,647	8,541	8,541
第7期計算期間末（平成22年 3月10日）	144,387,303	146,719,160	11,145	11,325
第8期計算期間末（平成23年 3月10日）	151,937,213	154,377,403	11,208	11,388
第9期計算期間末（平成24年 3月12日）	148,622,712	148,622,712	10,346	10,346
第10期計算期間末（平成25年 3月11日）	172,228,597	175,212,989	12,696	12,916
第11期計算期間末（平成26年 3月10日）	208,749,831	212,112,662	14,898	15,138
第12期計算期間末（平成27年 3月10日）	238,765,061	241,604,745	18,498	18,718
平成26年 9月末日	211,713,280		16,299	
10月末日	219,624,593		16,384	
11月末日	228,098,642		17,318	
12月末日	231,586,524		17,290	
平成27年 1月末日	228,715,857		17,377	
2月末日	246,861,774		18,711	
3月末日	245,889,945		18,860	
4月末日	251,977,686		19,457	
5月末日	264,100,506		20,443	
6月末日	261,147,154		19,921	
7月末日	256,302,374		20,264	
8月末日	231,424,739		18,765	
9月末日	219,881,833		17,360	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第3期計算期間	平成17年 3月11日～平成18年 3月10日	160
第4期計算期間	平成18年 3月11日～平成19年 3月12日	160
第5期計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	160
第6期計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	0
第7期計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	180
第8期計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	180
第9期計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	0

第10期計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	220
第11期計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	240
第12期計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	220

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第3期計算期間	平成17年 3月11日～平成18年 3月10日	39.07
第4期計算期間	平成18年 3月11日～平成19年 3月12日	6.35
第5期計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	29.33
第6期計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	41.72
第7期計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	32.60
第8期計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	2.18
第9期計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	7.69
第10期計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	24.84
第11期計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	19.23
第12期計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	25.64
第13期中間計算期間	平成27年 3月11日～平成27年 9月10日	2.38

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第3期計算期間	平成17年 3月11日～平成18年 3月10日	66,360,870	526,319,466
第4期計算期間	平成18年 3月11日～平成19年 3月12日	60,289,581	1,073,598,350
第5期計算期間	平成19年 3月13日～平成20年 3月10日	27,512,412	36,713,322
第6期計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月10日	23,474,826	19,481,024
第7期計算期間	平成21年 3月11日～平成22年 3月10日	28,396,499	15,581,182
第8期計算期間	平成22年 3月11日～平成23年 3月10日	19,266,110	13,247,641
第9期計算期間	平成23年 3月11日～平成24年 3月12日	21,180,880	13,098,918
第10期計算期間	平成24年 3月13日～平成25年 3月11日	18,844,753	26,838,657
第11期計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	30,470,923	26,007,143
第12期計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月10日	25,507,197	36,548,581
第13期中間計算期間	平成27年 3月11日～平成27年 9月10日	17,141,329	20,363,975

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	15,712,829,170	94.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		862,750,379	5.20
合計(純資産総額)		16,575,579,549	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	861,015,000	5.19

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	104,500	8,197.91	856,681,595	6,971.00	728,469,500	4.39
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	600,200	756.30	453,931,260	716.40	429,983,280	2.59
3	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	56,500	4,699.56	265,525,140	4,512.00	254,928,000	1.54
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	58,500	3,648.59	213,442,515	4,178.00	244,413,000	1.47
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	68,000	4,080.07	277,445,191	3,539.00	240,652,000	1.45
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,048,000	218.08	228,553,168	222.90	233,599,200	1.41
7	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	39,600	6,938.73	274,773,708	5,477.00	216,889,200	1.31
8	日本	株式	KDDI	情報・通信業	76,100	2,621.08	199,464,188	2,667.00	202,958,700	1.22
9	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	50,100	3,868.04	193,788,812	3,695.00	185,119,500	1.12
10	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	31,200	4,728.44	147,527,328	5,444.00	169,852,800	1.02
11	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	29,700	6,420.89	190,700,677	5,237.00	155,538,900	0.94
12	日本	株式	ソニー	電気機器	53,400	3,240.53	173,044,302	2,898.50	154,779,900	0.93
13	日本	株式	ファナック	電気機器	7,900	22,946.95	181,280,905	18,315.00	144,688,500	0.87
14	日本	株式	キヤノン	電気機器	40,600	3,999.75	162,389,850	3,454.00	140,232,400	0.85
15	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	13,900	10,143.57	140,995,623	10,055.00	139,764,500	0.84
16	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	88,800	1,950.74	173,225,712	1,545.00	137,196,000	0.83

17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	30,300	4,283.34	129,785,202	4,442.00	134,592,600	0.81
18	日本	株式	三菱地所	不動産業	55,000	2,680.04	147,402,200	2,435.50	133,952,500	0.81
19	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	6,800	22,383.33	152,206,644	19,225.00	130,730,000	0.79
20	日本	株式	三井不動産	不動産業	39,000	3,302.25	128,787,750	3,263.00	127,257,000	0.77
21	日本	株式	村田製作所	電気機器	8,000	15,941.06	127,528,480	15,370.00	122,960,000	0.74
22	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	106,200	1,250.10	132,760,620	1,094.00	116,182,800	0.70
23	日本	株式	花王	化学	21,300	5,570.38	118,649,094	5,403.00	115,083,900	0.69
24	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	57,600	2,189.43	126,111,168	1,993.00	114,796,800	0.69
25	日本	株式	パナソニック	電気機器	92,700	1,510.23	139,998,975	1,203.50	111,564,450	0.67
26	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	26,800	4,723.43	126,588,118	4,126.00	110,576,800	0.67
27	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	25,800	4,066.39	104,912,862	4,283.00	110,501,400	0.67
28	日本	株式	三菱商事	卸売業	55,800	2,426.42	135,394,236	1,953.50	109,005,300	0.66
29	日本	株式	日立製作所	電気機器	181,000	803.74	145,476,940	600.90	108,762,900	0.66
30	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	152,100	716.66	109,003,986	688.10	104,660,010	0.63

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.33
		建設業	2.79
		食料品	4.23
		繊維製品	0.81
		パルプ・紙	0.24
		化学	5.61
		医薬品	4.77
		石油・石炭製品	0.45
		ゴム製品	0.95
		ガラス・土石製品	0.91
		鉄鋼	1.04
		非鉄金属	0.84
		金属製品	0.60
		機械	4.15
		電気機器	10.88
		輸送用機器	10.49
		精密機器	1.33
その他製品	1.63		
電気・ガス業	2.21		

	陸運業	4.13
	海運業	0.25
	空運業	0.67
	倉庫・運輸関連業	0.19
	情報・通信業	6.66
	卸売業	3.67
	小売業	4.88
	銀行業	9.07
	証券、商品先物取引業	1.27
	保険業	2.49
	その他金融業	1.24
	不動産業	2.80
	サービス業	3.13
合計		94.80

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	61	日本円	887,217,704	861,015,000	5.19

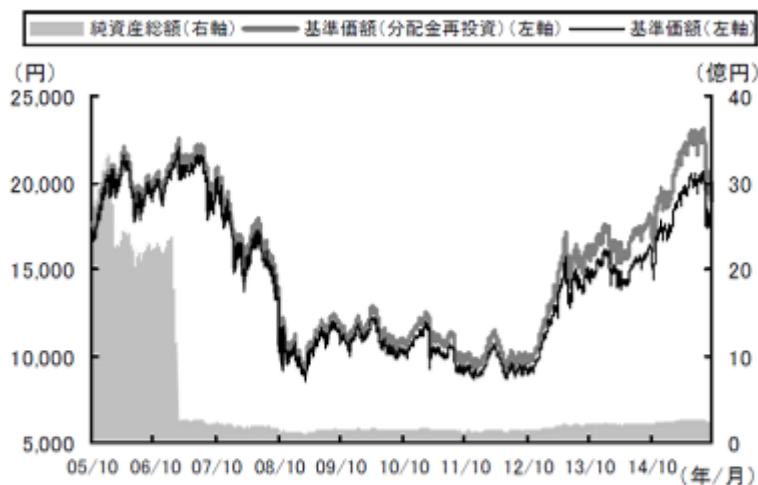
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

< 参考情報 >

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2015年9月30日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

分配金の推移

2015年3月	220円
2014年3月	240円
2013年3月	220円
2012年3月	0円
2011年3月	180円
設定来累計	1,680円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	17,360円
純資産総額	219百万円

※基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金(税引前)再投資ベースで算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

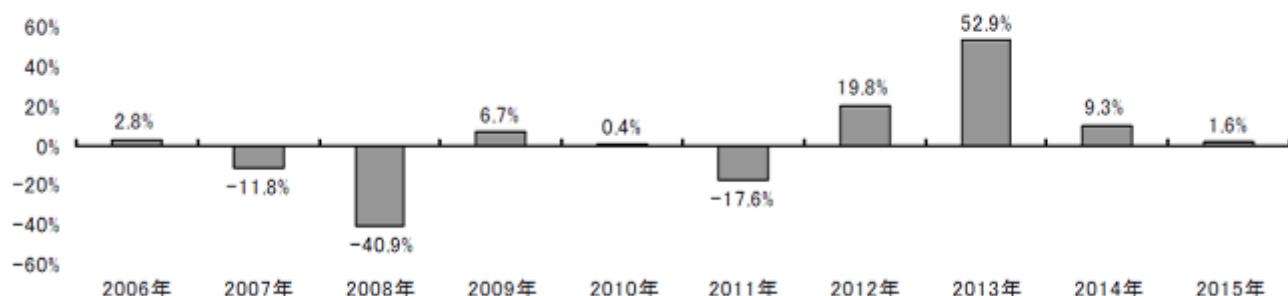
資産の種類	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド	99.89
その他資産(負債控除後)	0.11
合計(純資産総額)	100.00

組入上位銘柄 (マザーファンド)

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.39
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.59
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.54
4	日本電信電話	情報・通信業	1.47
5	本田技研工業	輸送用機器	1.45
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.41
7	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.31
8	KDDI	情報・通信業	1.22
9	日本たばこ産業	食料品	1.12
10	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1.02

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※2015年は9月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 取得のお申込みの際には、販売会社に取り口座を開設していただきます。
- 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- 取得価額は取得申込受付日の基準価額とします。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額（申込代金）を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。
明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）
- 申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額とします。
なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。
「税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。
申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。
分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。
- 申込単位は、販売会社が定める申込単位とします。
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
- ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。分配金の受取方法を途中で変更することはできません。
「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。
販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
- 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得の申込みが行われ、かつ、当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。
確定拠出年金制度を利用して購入される場合は、当該運営管理機関の取決めにしてください。

2【換金（解約）手続等】

信託の一部解約（解約請求制）

- 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。
明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）
- 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- 換金手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。
- 換金単位は、販売会社が定める単位とします。
自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。
- 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。
- 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
- 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口当たりには換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.myam.co.jp/>）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

- 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
- 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに上記3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとし、ます。

運用報告書

委託会社は、計算期間終了時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

公 告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<http://www.myam.co.jp/>
2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 受益権の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託銀行の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(4) 信託の一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から受益者に支払います。

(5) 帳簿閲覧謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成26年3月11日から平成27年3月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田TOPIXオープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (平成26年3月10日現在)	第12期 (平成27年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,230,096	3,867,854
親投資信託受益証券	208,545,787	238,460,511
未収利息	3	1
流動資産合計	212,775,886	242,328,366
資産合計		
	212,775,886	242,328,366
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,362,831	2,839,684
未払受託者報酬	98,675	107,662
未払委託者報酬	559,123	610,031
その他未払費用	5,426	5,928
流動負債合計	4,026,055	3,563,305
負債合計		
	4,026,055	3,563,305
純資産の部		
元本等		
元本	140,117,970	129,076,586
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,631,861	109,688,475
（分配準備積立金）	36,187,978	70,619,512
元本等合計	208,749,831	238,765,061
純資産合計		
	208,749,831	238,765,061
負債純資産合計		
	212,775,886	242,328,366

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 (自 平成25年 3月12日 至 平成26年 3月10日)	第12期 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)
営業収益		
受取利息	38	3
有価証券売買等損益	35,688,563	52,724,724
営業収益合計	35,688,601	52,724,727
営業費用		
受託者報酬	191,758	209,053
委託者報酬	1,086,517	1,184,549
その他費用	10,530	11,501
営業費用合計	1,288,805	1,405,103
営業利益又は営業損失()	34,399,796	51,319,624
経常利益又は経常損失()	34,399,796	51,319,624
当期純利益又は当期純損失()	34,399,796	51,319,624
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,573,381	4,761,898
期首剰余金又は期首欠損金()	36,574,407	68,631,861
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,963,746	15,413,240
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,963,746	15,413,240
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,369,876	18,074,668
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,369,876	18,074,668
分配金	3,362,831	2,839,684
期末剰余金又は期末欠損金()	68,631,861	109,688,475

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期 (自 平成26年3月11日 至 平成27年3月10日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第11期 (平成26年3月10日現在)	第12期 (平成27年3月10日現在)
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	140,117,970口	129,076,586口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.4898円	1.8498円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 (自 平成25年3月12日 至 平成26年3月10日)			第12期 (自 平成26年3月11日 至 平成27年3月10日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、145,194,957円(10,000口当たり10,362円31銭)のうち、3,362,831円(10,000口当たり240円00銭)を分配金額としております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、176,608,196円(10,000口当たり13,682円41銭)のうち、2,839,684円(10,000口当たり220円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	3,489,626円	配当等収益額(費用控除後)	A	2,870,126円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	43,028,475円
収益調整金額	C	105,644,148円	収益調整金額	C	103,149,000円
分配準備積立金額	D	36,061,183円	分配準備積立金額	D	27,560,595円
分配対象額(A+B+C+D)	E	145,194,957円	分配対象額(A+B+C+D)	E	176,608,196円
期末受益権口数	F	140,117,970口	期末受益権口数	F	129,076,586口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	10,362円 31銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	13,682円 41銭
10,000口当たりの分配金額	H	240円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	220円 00銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	3,362,831円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	2,839,684円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

第12期 （自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日）
1．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。
3．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

第12期 （平成27年 3月10日現在）
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第11期 （平成26年 3月10日現在）	第12期 （平成27年 3月10日現在）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	31,102,340	47,334,539
合計	31,102,340	47,334,539

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第11期 (平成26年3月10日現在)	第12期 (平成27年3月10日現在)
1. 期首元本額	135,654,190円	140,117,970円
期中追加設定元本額	30,470,923円	25,507,197円
期中一部解約元本額	26,007,143円	36,548,581円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	106,417,579	238,460,511	
	合計	106,417,579	238,460,511	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「明治安田TOPIXマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

（1）貸借対照表

区分	（平成27年3月10日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	197,089,300	
株式 1	17,683,262,480	
未収入金	12,345,992	
未収配当金	22,803,793	
未収利息	53	
流動資産合計	17,915,501,618	
資産合計	17,915,501,618	
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	323,232	
前受金	12,680,000	
未払金	78,456	
未払解約金	10,000,000	
流動負債合計	23,081,688	
負債合計	23,081,688	
純資産の部		
元本等		
元本	7,984,710,380	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,907,709,550	
元本等合計	17,892,419,930	
純資産合計	17,892,419,930	
負債純資産合計	17,915,501,618	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成26年3月11日 至 平成27年3月10日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成27年3月10日現在)
1. 1 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 548,620,400円
2. 当該計算期間の末日における受益権の総数	7,984,710,380口
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2.2408円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日）	
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数先物取引に係る価格変動リスクを有しております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（平成27年 3月10日現在）	
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成27年 3月10日現在）	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	3,663,222,123
合計	3,663,222,123

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

区分	種類	(平成27年3月10日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	197,392,000	-	197,080,000	312,000
		(197,403,232)	(-)		
合計		197,392,000	-	197,080,000	312,000
		(197,403,232)	(-)		(323,232)

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、()内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

(その他の注記)

元本の移動

区分	(平成27年3月10日現在)	
1. 期首元本額		3,089,442,616円
期中追加設定元本額		6,136,213,482円
期中一部解約元本額		1,240,945,718円
期末現在における元本の内訳(注)	グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	554,422,872円
	明治安田TOPIXオープン	106,417,579円
	明治安田DC・TOPIXオープン	2,037,533,746円
	明治安田VA・TOPIXオープン(適格機関投資家私募)	2,462,268,036円
	明治安田日本株式パッシブPファンド(適格機関投資家私募)	2,824,068,147円
	合計	7,984,710,380円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	6,000	299.00	1,794,000	
	日本水産	12,000	382.00	4,584,000	
	マルハニチロ	2,300	1,779.00	4,091,700	
	サカタのタネ	1,300	1,977.00	2,570,100	
	ホクト	1,200	2,402.00	2,882,400	
	日鉄鉱業	3,000	461.00	1,383,000	
	三井松島産業	9,000	136.00	1,224,000	
	国際石油開発帝石	46,700	1,403.50	65,543,450	
	日本海洋掘削	300	4,065.00	1,219,500	
	石油資源開発	1,300	3,935.00	5,115,500	
	ショーボンドホールディングス	800	4,980.00	3,984,000	
	ミライト・ホールディングス	2,900	1,259.00	3,651,100	
	安藤・間	6,200	657.00	4,073,400	
	東急建設	3,500	687.00	2,404,500	
	コムシスホールディングス	4,200	1,462.00	6,140,400	
	ミサワホーム	1,200	1,080.00	1,296,000	
	高松コンストラクショングループ	800	2,477.00	1,981,600	
	東建コーポレーション	400	5,280.00	2,112,000	
	大成建設	45,000	680.00	30,600,000	
	大林組	27,000	769.00	20,763,000	
	清水建設	28,000	810.00	22,680,000	
	飛鳥建設	6,400	250.00	1,600,000	
	長谷工コーポレーション	11,200	1,083.00	12,129,600	
	鹿島建設	40,000	539.00	21,560,000	
	不動産トラ	7,400	239.00	1,768,600	
	大末建設	600	875.00	525,000	
	鉄建建設	6,000	430.00	2,580,000	
	西松建設	10,000	435.00	4,350,000	
	三井住友建設	36,600	167.00	6,112,200	
	大豊建設	3,000	638.00	1,914,000	
	前田建設工業	6,000	870.00	5,220,000	
	奥村組	9,000	567.00	5,103,000	
	東鉄工業	1,200	2,698.00	3,237,600	
	戸田建設	11,000	456.00	5,016,000	
	熊谷組	12,000	377.00	4,524,000	
	北野建設	3,000	361.00	1,083,000	
	矢作建設工業	1,600	804.00	1,286,400	
	大東建託	3,400	13,035.00	44,319,000	
	N I P P O	2,000	1,829.00	3,658,000	
	東亜道路工業	2,000	403.00	806,000	
	前田道路	3,000	1,825.00	5,475,000	
	日本道路	3,000	606.00	1,818,000	
	東亜建設工業	8,000	207.00	1,656,000	

若築建設	6,000	182.00	1,092,000
東洋建設	2,900	486.00	1,409,400
五洋建設	10,400	417.00	4,336,800
大林道路	1,000	667.00	667,000
世紀東急工業	1,700	525.00	892,500
福田組	2,000	739.00	1,478,000
住友林業	6,700	1,275.00	8,542,500
日成ビルド工業	3,000	314.00	942,000
ヤマダ・エスバイエルホーム	6,000	96.00	576,000
バコーボレーション	2,000	419.00	838,000
パナホーム	4,000	796.00	3,184,000
大和ハウス工業	26,000	2,305.00	59,930,000
ライト工業	1,600	1,009.00	1,614,400
積水ハウス	27,200	1,683.00	45,777,600
中電工	1,400	2,221.00	3,109,400
関電工	4,000	655.00	2,620,000
きんでん	6,000	1,448.00	8,688,000
住友電設	900	1,285.00	1,156,500
日本電設工業	1,700	1,844.00	3,134,800
協和エクシオ	3,900	1,225.00	4,777,500
九電工	2,000	1,368.00	2,736,000
三機工業	2,300	855.00	1,966,500
日揮	8,000	2,391.00	19,128,000
中外炉工業	5,000	278.00	1,390,000
太平電業	2,000	831.00	1,662,000
高砂熱学工業	2,700	1,407.00	3,798,900
明星工業	2,000	635.00	1,270,000
大気社	1,300	2,889.00	3,755,700
日比谷総合設備	1,400	1,618.00	2,265,200
東芝プラントシステム	1,500	1,728.00	2,592,000
東洋エンジニアリング	5,000	367.00	1,835,000
千代田化工建設	6,000	992.00	5,952,000
新興プランテック	2,400	945.00	2,268,000
日本製粉	6,000	598.00	3,588,000
日清製粉グループ本社	10,000	1,434.00	14,340,000
昭和産業	5,000	500.00	2,500,000
東洋精糖	11,000	103.00	1,133,000
日本甜菜製糖	8,000	210.00	1,680,000
三井製糖	4,000	442.00	1,768,000
森永製菓	10,000	381.00	3,810,000
中村屋	4,000	518.00	2,072,000
江崎グリコ	2,100	5,090.00	10,689,000
不二家	6,000	195.00	1,170,000
山崎製パン	6,000	1,978.00	11,868,000
亀田製菓	600	4,905.00	2,943,000
カルビー	3,300	4,795.00	15,823,500
森永乳業	9,000	464.00	4,176,000
ヤクルト本社	4,700	7,640.00	35,908,000

明治ホールディングス	2,700	14,600.00	39,420,000
雪印メグミルク	2,100	1,454.00	3,053,400
プリマハム	6,000	318.00	1,908,000
日本ハム	6,000	2,807.00	16,842,000
伊藤ハム	5,000	658.00	3,290,000
丸大食品	6,000	411.00	2,466,000
S Foods	700	2,108.00	1,475,600
サッポロホールディングス	15,000	484.00	7,260,000
アサヒグループホールディングス	17,800	3,769.00	67,088,200
キリンホールディングス	37,500	1,678.00	62,925,000
宝ホールディングス	7,200	833.00	5,997,600
コカ・コーラウエスト	1,700	1,882.00	3,199,400
コカ・コーライーストジャパン	2,700	2,185.00	5,899,500
サントリー食品インターナショナル	5,100	4,860.00	24,786,000
ダイドードリンコ	500	4,750.00	2,375,000
伊藤園	2,400	2,450.00	5,880,000
キーコーヒー	1,000	1,848.00	1,848,000
ジャパンフーズ	1,300	1,191.00	1,548,300
日清オイリオグループ	5,000	454.00	2,270,000
不二製油	2,400	1,644.00	3,945,600
J-オイルミルズ	5,000	439.00	2,195,000
キッコーマン	7,000	3,490.00	24,430,000
味の素	20,000	2,503.00	50,060,000
キューピー	4,500	2,769.00	12,460,500
ハウス食品グループ本社	3,300	2,578.00	8,507,400
カゴメ	3,200	1,844.00	5,900,800
アリアケジャパン	900	3,345.00	3,010,500
ニチレイ	11,000	620.00	6,820,000
東洋水産	4,600	4,365.00	20,079,000
日清食品ホールディングス	3,700	6,050.00	22,385,000
フジッコ	1,000	1,920.00	1,920,000
ロック・フィールド	800	2,374.00	1,899,200
日本たばこ産業	48,900	3,811.00	186,357,900
わらべや日洋	800	2,110.00	1,688,000
ユーグレナ	1,700	1,988.00	3,379,600
ミヨシ油脂	6,000	142.00	852,000
理研ビタミン	300	4,285.00	1,285,500
片倉工業	1,300	1,211.00	1,574,300
グンゼ	8,000	326.00	2,608,000
東洋紡	36,000	165.00	5,940,000
富士紡ホールディングス	5,000	303.00	1,515,000
日清紡ホールディングス	6,000	1,141.00	6,846,000
倉敷紡績	11,000	203.00	2,233,000
シキボウ	9,000	121.00	1,089,000
日本毛織	3,000	799.00	2,397,000
ダイドーリミテッド	1,900	552.00	1,048,800
帝国繊維	1,000	1,725.00	1,725,000
帝人	35,000	398.00	13,930,000

東レ	64,000	1,012.50	64,800,000
サカイオーベックス	5,000	208.00	1,040,000
住江織物	4,000	310.00	1,240,000
アツギ	12,000	118.00	1,416,000
セーレン	2,600	1,064.00	2,766,400
小松精練	2,200	568.00	1,249,600
ワコールホールディングス	5,000	1,337.00	6,685,000
ホギメディカル	600	6,100.00	3,660,000
T S Iホールディングス	3,800	755.00	2,869,000
三陽商会	5,000	305.00	1,525,000
オンワードホールディングス	4,000	804.00	3,216,000
ルック	3,000	227.00	681,000
ゴールドウイン	2,000	813.00	1,626,000
デサント	2,000	1,438.00	2,876,000
特種東海製紙	6,000	283.00	1,698,000
王子ホールディングス	33,000	493.00	16,269,000
日本製紙	4,100	1,954.00	8,011,400
三菱製紙	14,000	86.00	1,204,000
北越紀州製紙	6,000	571.00	3,426,000
中越パルプ工業	5,000	260.00	1,300,000
大王製紙	4,000	1,061.00	4,244,000
レンゴー	7,000	525.00	3,675,000
トーモク	4,000	294.00	1,176,000
ザ・バック	800	2,396.00	1,916,800
クラレ	14,300	1,551.00	22,179,300
旭化成	52,000	1,235.00	64,220,000
昭和電工	58,000	154.00	8,932,000
住友化学	61,000	592.00	36,112,000
住友精化	2,000	893.00	1,786,000
日産化学工業	5,700	2,365.00	13,480,500
ラサ工業	5,000	140.00	700,000
クレハ	6,000	536.00	3,216,000
石原産業	16,000	122.00	1,952,000
日本曹達	6,000	696.00	4,176,000
東ソー	21,000	580.00	12,180,000
トクヤマ	14,000	268.00	3,752,000
セントラル硝子	9,000	527.00	4,743,000
東亜合成	11,000	542.00	5,962,000
ダイソー	4,000	414.00	1,656,000
関東電化工業	3,000	807.00	2,421,000
電気化学工業	18,000	472.00	8,496,000
信越化学工業	14,800	8,022.00	118,725,600
日本カーバイド工業	4,000	238.00	952,000
堺化学工業	4,000	389.00	1,556,000
エア・ウォーター	7,000	2,112.00	14,784,000
大陽日酸	11,000	1,759.00	19,349,000
日本化学工業	5,000	285.00	1,425,000
日本パーカライジング	2,000	2,897.00	5,794,000

	四国化成工業	2,000	1,041.00	2,082,000	
	ステラ ケミファ	600	1,379.00	827,400	
	保土谷化学工業	4,000	206.00	824,000	
	日本触媒	7,000	1,715.00	12,005,000	
	大日精化工業	4,000	629.00	2,516,000	
	カネカ	10,000	822.00	8,220,000	
	三菱瓦斯化学	11,000	634.00	6,974,000	
	三井化学	38,000	360.00	13,680,000	
	J S R	8,100	2,118.00	17,155,800	
	東京応化工業	1,800	4,260.00	7,668,000	
	三菱ケミカルホールディングス	52,000	706.20	36,722,400	
	日本合成化学工業	2,000	761.00	1,522,000	
	ダイセル	12,000	1,463.00	17,556,000	
	住友ベークライト	8,000	510.00	4,080,000	
	積水化学工業	19,000	1,555.00	29,545,000	
	日本ゼオン	7,000	1,071.00	7,497,000	
	アイカ工業	2,600	2,653.00	6,897,800	
	宇部興産	34,000	198.00	6,732,000	
	積水樹脂	1,500	1,592.00	2,388,000	
	タキロン	2,000	512.00	1,024,000	
	旭有機材工業	4,000	274.00	1,096,000	
	日立化成	4,100	2,624.00	10,758,400	
	リケンテクノス	1,800	440.00	792,000	
	大倉工業	3,000	346.00	1,038,000	
	群栄化学工業	3,000	343.00	1,029,000	
	日本化薬	5,000	1,470.00	7,350,000	
	A D E K A	4,000	1,520.00	6,080,000	
	日油	7,000	819.00	5,733,000	
	花王	22,500	5,553.00	124,942,500	
	第一工業製薬	2,000	394.00	788,000	
	三洋化成工業	3,000	934.00	2,802,000	
	大日本塗料	7,000	156.00	1,092,000	
	日本ペイントホールディングス	7,400	4,415.00	32,671,000	
	関西ペイント	10,000	2,220.00	22,200,000	
	中国塗料	3,000	1,014.00	3,042,000	
	藤倉化成	2,000	551.00	1,102,000	
	太陽ホールディングス	700	4,175.00	2,922,500	
	D I C	33,000	337.00	11,121,000	
	サカタインクス	2,000	1,174.00	2,348,000	
	東洋インキ S C ホールディングス	8,000	587.00	4,696,000	
	T & K T O K A	400	2,317.00	926,800	
	富士フイルムホールディングス	19,000	4,014.00	76,266,000	
	資生堂	14,700	2,180.00	32,046,000	
	ライオン	9,000	706.00	6,354,000	
	高砂香料工業	3,000	546.00	1,638,000	
	マンダム	900	4,225.00	3,802,500	
	ミルボン	600	3,510.00	2,106,000	
	ファンケル	2,100	1,671.00	3,509,100	

コーセー	1,400	6,480.00	9,072,000
ドクターシーラボ	600	4,105.00	2,463,000
ポーラ・オルビスホールディングス	1,000	5,720.00	5,720,000
ノエビアホールディングス	800	2,292.00	1,833,600
コニシ	800	1,983.00	1,586,400
長谷川香料	1,200	1,705.00	2,046,000
星光P M C	800	931.00	744,800
小林製薬	1,300	8,780.00	11,414,000
メック	900	835.00	751,500
日本高純度化学	500	2,546.00	1,273,000
J C U	300	5,510.00	1,653,000
新田ゼラチン	800	728.00	582,400
アース製薬	700	3,965.00	2,775,500
イハラケミカル工業	1,600	1,287.00	2,059,200
大成ラミック	500	2,920.00	1,460,000
クミアイ化学工業	2,000	944.00	1,888,000
日本農薬	2,000	1,265.00	2,530,000
アキレス	10,000	154.00	1,540,000
有沢製作所	1,700	1,120.00	1,904,000
日東電工	6,400	7,511.00	48,070,400
きもと	1,900	295.00	560,500
藤森工業	800	3,770.00	3,016,000
前澤化成工業	1,000	1,232.00	1,232,000
J S P	800	2,595.00	2,076,000
エフピコ	700	4,330.00	3,031,000
天馬	800	1,792.00	1,433,600
ニフコ	1,900	4,105.00	7,799,500
日本バルカー工業	6,000	315.00	1,890,000
ユニ・チャーム	16,700	3,320.00	55,444,000
協和発酵キリン	10,000	1,542.00	15,420,000
武田薬品工業	30,900	6,431.00	198,717,900
アステラス製薬	94,400	1,950.00	184,080,000
大日本住友製薬	6,000	1,481.00	8,886,000
塩野義製薬	13,000	3,780.00	49,140,000
田辺三菱製薬	9,500	2,130.00	20,235,000
あすか製薬	1,200	1,233.00	1,479,600
日本新薬	2,000	4,600.00	9,200,000
中外製薬	8,300	3,715.00	30,834,500
科研製薬	3,000	3,545.00	10,635,000
エーザイ	10,900	6,912.00	75,340,800
ロート製薬	3,800	1,670.00	6,346,000
小野薬品工業	3,800	13,800.00	52,440,000
久光製薬	2,300	4,670.00	10,741,000
持田製薬	600	7,710.00	4,626,000
参天製薬	3,100	8,380.00	25,978,000
扶桑薬品工業	4,000	329.00	1,316,000
日本ケミファ	2,000	595.00	1,190,000
ツムラ	2,600	3,115.00	8,099,000

日医工	2,000	2,642.00	5,284,000
キッセイ薬品工業	1,700	3,630.00	6,171,000
生化学工業	1,700	2,016.00	3,427,200
栄研化学	900	1,900.00	1,710,000
鳥居薬品	700	3,380.00	2,366,000
JCRファーマ	800	2,469.00	1,975,200
東和薬品	500	7,040.00	3,520,000
沢井製薬	1,300	7,630.00	9,919,000
ゼリア新薬工業	1,800	1,942.00	3,495,600
第一三共	27,700	1,938.00	53,682,600
キョーリン製薬ホールディングス	2,300	2,883.00	6,630,900
大幸薬品	500	1,893.00	946,500
大塚ホールディングス	16,400	3,609.50	59,195,800
大正製薬ホールディングス	2,000	8,700.00	17,400,000
日本コークス工業	12,000	119.00	1,428,000
昭和シェル石油	7,700	1,139.00	8,770,300
コスモ石油	24,000	170.00	4,080,000
ニチレキ	1,000	1,018.00	1,018,000
東燃ゼネラル石油	12,000	1,143.00	13,716,000
ピーピー・カストロール	900	1,286.00	1,157,400
富士石油	2,800	430.00	1,204,000
出光興産	4,000	2,141.00	8,564,000
JXホールディングス	91,600	490.50	44,929,800
横浜ゴム	10,000	1,280.00	12,800,000
東洋ゴム工業	3,900	2,770.00	10,803,000
ブリヂストン	25,900	4,728.00	122,455,200
住友ゴム工業	6,400	2,192.00	14,028,800
藤倉ゴム工業	1,100	773.00	850,300
オカモト	4,000	470.00	1,880,000
ニッタ	900	3,135.00	2,821,500
住友理工	1,700	993.00	1,688,100
三ツ星ベルト	3,000	973.00	2,919,000
バンドー化学	4,000	455.00	1,820,000
日東紡績	7,000	461.00	3,227,000
旭硝子	40,000	755.00	30,200,000
日本板硝子	41,000	116.00	4,756,000
日本山村硝子	5,000	175.00	875,000
日本電気硝子	16,000	566.00	9,056,000
住友大阪セメント	16,000	360.00	5,760,000
太平洋セメント	52,000	383.00	19,916,000
デイ・シイ	1,300	496.00	644,800
日本ヒューム	1,100	852.00	937,200
日本コンクリート工業	1,700	463.00	787,100
三谷セキサン	600	1,954.00	1,172,400
ジャパンパイル	1,400	663.00	928,200
東海カーボン	8,000	338.00	2,704,000
日本カーボン	6,000	304.00	1,824,000
東洋炭素	500	2,368.00	1,184,000

	ノリタケカンパニーリミテド	6,000	281.00	1,686,000	
	TOTO	12,000	1,697.00	20,364,000	
	日本碍子	11,000	2,447.00	26,917,000	
	日本特殊陶業	7,200	3,285.00	23,652,000	
	MARUWA	300	2,593.00	777,900	
	品川リフラクトリーズ	3,000	289.00	867,000	
	黒崎播磨	3,000	247.00	741,000	
	フジインコーポレーテッド	1,000	1,997.00	1,997,000	
	ニチアス	4,000	687.00	2,748,000	
	ニチハ	1,400	1,373.00	1,922,200	
	新日鐵住金	349,000	318.00	110,982,000	
	神戸製鋼所	144,000	227.00	32,688,000	
	合同製鐵	6,000	182.00	1,092,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	21,000	2,786.00	58,506,000	
	日新製鋼	3,700	1,511.00	5,590,700	
	東京製鐵	4,400	822.00	3,616,800	
	共英製鋼	1,000	2,016.00	2,016,000	
	大和工業	1,900	3,040.00	5,776,000	
	東京鐵鋼	2,000	506.00	1,012,000	
	淀川製鋼所	6,000	479.00	2,874,000	
	東洋鋼鈑	3,000	567.00	1,701,000	
	丸一鋼管	2,500	2,976.00	7,440,000	
	大同特殊鋼	14,000	547.00	7,658,000	
	日本冶金工業	6,900	243.00	1,676,700	
	山陽特殊製鋼	5,000	454.00	2,270,000	
	愛知製鋼	5,000	573.00	2,865,000	
	日立金属	9,000	1,823.00	16,407,000	
	大平洋金属	6,000	345.00	2,070,000	
	新日本電工	5,900	294.00	1,734,600	
	栗本鐵工所	5,000	231.00	1,155,000	
	三菱製鋼	6,000	261.00	1,566,000	
	日本輕金属ホールディングス	23,500	176.00	4,136,000	
	三井金属鉱業	24,000	267.00	6,408,000	
	東邦亜鉛	6,000	364.00	2,184,000	
	三菱マテリアル	52,000	407.00	21,164,000	
	住友金属鉱山	23,000	1,833.50	42,170,500	
	DOWAホールディングス	10,000	979.00	9,790,000	
	古河機械金属	15,000	200.00	3,000,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	900	2,415.00	2,173,500	
	東邦チタニウム	1,600	765.00	1,224,000	
	UACJ	10,000	330.00	3,300,000	
	古河電気工業	26,000	206.00	5,356,000	
	住友電気工業	31,200	1,575.50	49,155,600	
	フジクラ	13,000	498.00	6,474,000	
	昭和電線ホールディングス	11,000	98.00	1,078,000	
	タツタ電線	1,900	511.00	970,900	
	リョービ	5,000	350.00	1,750,000	
	アサヒホールディングス	1,400	2,050.00	2,870,000	

宮地エンジニアリンググループ	4,000	203.00	812,000
トーカロ	700	2,357.00	1,649,900
SUMCO	5,900	2,288.00	13,499,200
川田テクノロジーズ	200	3,925.00	785,000
東洋製罐グループホールディングス	5,900	1,558.00	9,192,200
横河ブリッジホールディングス	1,700	1,287.00	2,187,900
駒井ハルテック	3,000	273.00	819,000
三和ホールディングス	8,400	858.00	7,207,200
文化シャッター	3,000	1,033.00	3,099,000
三協立山	1,100	2,125.00	2,337,500
LIXILグループ	12,300	2,713.00	33,369,900
ノーリツ	1,700	1,997.00	3,394,900
長府製作所	1,000	2,982.00	2,982,000
リンナイ	1,500	8,500.00	12,750,000
岡部	1,900	1,095.00	2,080,500
東プレ	1,800	1,709.00	3,076,200
高周波熱錬	1,700	863.00	1,467,100
東京製綱	7,000	192.00	1,344,000
パイオラックス	500	5,220.00	2,610,000
日本発條	7,300	1,261.00	9,205,300
三益半導体工業	1,400	1,389.00	1,944,600
日本製鋼所	12,000	488.00	5,856,000
三浦工業	3,900	1,350.00	5,265,000
タクマ	3,000	968.00	2,904,000
ツガミ	3,000	753.00	2,259,000
オークマ	6,000	1,155.00	6,930,000
東芝機械	5,000	498.00	2,490,000
アマダ	12,500	1,112.00	13,900,000
アイダエンジニアリング	2,000	1,369.00	2,738,000
富士機械製造	2,900	1,346.00	3,903,400
牧野フライス製作所	4,000	1,006.00	4,024,000
オーエスジー	3,800	2,401.00	9,123,800
旭ダイヤモンド工業	2,400	1,359.00	3,261,600
DMG森精機	5,200	1,844.00	9,588,800
ディスコ	1,000	11,210.00	11,210,000
日東工器	600	2,177.00	1,306,200
大阪機工	5,000	163.00	815,000
島精機製作所	1,200	2,030.00	2,436,000
日阪製作所	1,400	1,000.00	1,400,000
やまびこ	400	5,500.00	2,200,000
ナプテスコ	5,000	3,310.00	16,550,000
三井海洋開発	800	1,926.00	1,540,800
レオン自動機	1,000	490.00	490,000
SMC	2,500	33,180.00	82,950,000
ホソカワミクロン	2,000	633.00	1,266,000
ユニオンツール	500	3,325.00	1,662,500
オイレス工業	1,100	2,103.00	2,313,300
日精エー・エス・ビー機械	400	2,329.00	931,600

サトーホールディングス	1,100	2,567.00	2,823,700
小松製作所	41,100	2,442.00	100,366,200
住友重機械工業	23,000	760.00	17,480,000
日立建機	3,800	2,175.00	8,265,000
日工	2,000	425.00	850,000
井関農機	9,000	239.00	2,151,000
北川鉄工所	6,000	262.00	1,572,000
クボタ	40,000	1,958.00	78,320,000
三菱化工機	3,000	437.00	1,311,000
月島機械	1,800	1,263.00	2,273,400
帝国電機製作所	800	1,179.00	943,200
新東工業	2,300	846.00	1,945,800
澁谷工業	800	2,231.00	1,784,800
小森コーポレーション	2,100	1,447.00	3,038,700
鶴見製作所	800	1,806.00	1,444,800
酒井重工業	2,000	295.00	590,000
荏原製作所	18,000	522.00	9,396,000
西島製作所	1,000	883.00	883,000
ダイキン工業	11,500	7,667.00	88,170,500
オルガノ	2,000	481.00	962,000
トーヨーカネツ	6,000	233.00	1,398,000
栗田工業	4,600	2,958.00	13,606,800
椿本チエイン	4,000	962.00	3,848,000
大同工業	3,000	271.00	813,000
アネスト岩田	1,700	695.00	1,181,500
ダイフク	4,000	1,502.00	6,008,000
加藤製作所	2,000	810.00	1,620,000
タダノ	4,000	1,574.00	6,296,000
フジテック	2,400	1,190.00	2,856,000
CKD	2,400	1,103.00	2,647,200
キトー	1,000	1,132.00	1,132,000
平和	1,900	2,550.00	4,845,000
理想科学工業	1,200	2,087.00	2,504,400
SANKYO	2,400	4,600.00	11,040,000
日本金銭機械	800	1,712.00	1,369,600
マースエンジニアリング	800	2,242.00	1,793,600
福島工業	500	1,620.00	810,000
ダイコク電機	500	1,731.00	865,500
アマノ	2,800	1,459.00	4,085,200
JUKI	7,000	451.00	3,157,000
サンデン	5,000	583.00	2,915,000
蛇の目ミシン工業	9,000	141.00	1,269,000
マックス	1,000	1,435.00	1,435,000
グローリー	2,500	3,265.00	8,162,500
新晃工業	800	1,275.00	1,020,000
大和冷機工業	1,000	723.00	723,000
セガサミーホールディングス	8,500	1,815.00	15,427,500
日本ピストンリング	5,000	259.00	1,295,000

	リケン	4,000	468.00	1,872,000	
	T P R	1,000	3,085.00	3,085,000	
	ホシザキ電機	1,700	6,940.00	11,798,000	
	大豊工業	1,000	1,412.00	1,412,000	
	日本精工	16,000	1,625.00	26,000,000	
	N T N	19,000	571.00	10,849,000	
	ジェイテクト	8,600	1,843.00	15,849,800	
	不二越	8,000	647.00	5,176,000	
	日本トムソン	3,000	594.00	1,782,000	
	T H K	5,300	2,882.00	15,274,600	
	ユーシン精機	500	2,235.00	1,117,500	
	イーグル工業	1,300	2,344.00	3,047,200	
	日本ピラー工業	1,300	947.00	1,231,100	
	キッツ	4,100	581.00	2,382,100	
	日立工機	2,300	957.00	2,201,100	
	マキタ	5,100	6,030.00	30,753,000	
	日立造船	6,600	637.00	4,204,200	
	三菱重工業	132,000	656.90	86,710,800	
	I H I	57,000	537.00	30,609,000	
	イビデン	5,100	2,058.00	10,495,800	
	コニカミノルタ	19,000	1,225.00	23,275,000	
	ブラザー工業	10,300	1,980.00	20,394,000	
	ミネベア	12,000	1,837.00	22,044,000	
	日立製作所	190,000	802.50	152,475,000	
	東芝	166,000	476.90	79,165,400	
	三菱電機	79,000	1,385.50	109,454,500	
	富士電機	22,000	570.00	12,540,000	
	東洋電機製造	2,000	415.00	830,000	
	安川電機	9,400	1,653.00	15,538,200	
	シンフォニアテクノロジー	7,000	214.00	1,498,000	
	明電舎	8,000	388.00	3,104,000	
	山洋電気	2,000	813.00	1,626,000	
	デンヨー	800	1,750.00	1,400,000	
	東芝テック	6,000	750.00	4,500,000	
	マブチモーター	2,400	6,290.00	15,096,000	
	日本電産	8,500	7,806.00	66,351,000	
	東光高岳	500	1,748.00	874,000	
	ダイヘン	5,000	583.00	2,915,000	
	J V C ケンウッド	6,300	387.00	2,438,100	
	日新電機	2,000	754.00	1,508,000	
	大崎電気工業	1,000	823.00	823,000	
	オムロン	8,600	5,140.00	44,204,000	
	日東工業	1,300	2,232.00	2,901,600	
	I D E C	1,300	1,044.00	1,357,200	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	16,000	568.00	9,088,000	
	メルコホールディングス	600	2,032.00	1,219,200	
	日本電気	103,000	352.00	36,256,000	
	富士通	77,000	774.70	59,651,900	

沖電気工業	28,000	265.00	7,420,000
電気興業	3,000	540.00	1,620,000
サンケン電気	4,000	889.00	3,556,000
アイホン	600	1,811.00	1,086,600
ルネサスエレクトロニクス	4,200	880.00	3,696,000
セイコーエプソン	5,400	4,460.00	24,084,000
ワコム	6,400	596.00	3,814,400
アルバック	1,500	1,832.00	2,748,000
アクセル	700	1,698.00	1,188,600
EIZO	800	2,719.00	2,175,200
ジャパンディスプレイ	12,400	472.00	5,852,800
日本信号	2,300	1,195.00	2,748,500
京三製作所	3,000	382.00	1,146,000
能美防災	1,200	1,380.00	1,656,000
エレコム	400	2,406.00	962,400
日本無線	2,000	386.00	772,000
パナソニック	96,200	1,510.00	145,262,000
シャープ	67,000	240.00	16,080,000
アンリツ	5,000	873.00	4,365,000
富士通ゼネラル	3,000	1,447.00	4,341,000
日立国際電気	2,000	1,604.00	3,208,000
ソニー	51,400	3,245.00	166,793,000
TDK	4,800	8,470.00	40,656,000
ミツミ電機	3,000	864.00	2,592,000
タムラ製作所	4,000	402.00	1,608,000
アルプス電気	6,400	2,860.00	18,304,000
パイオニア	12,700	224.00	2,844,800
日本電波工業	1,000	937.00	937,000
日本トリム	200	3,065.00	613,000
ローランド ディー.ジー.	400	3,400.00	1,360,000
フォスター電機	900	2,920.00	2,628,000
クラリオン	5,000	385.00	1,925,000
SMK	3,000	503.00	1,509,000
東光	3,000	330.00	990,000
ホシデン	3,000	674.00	2,022,000
ヒロセ電機	1,200	15,860.00	19,032,000
日本航空電子工業	3,000	2,692.00	8,076,000
TOA	1,100	1,149.00	1,263,900
日立マクセル	1,300	2,049.00	2,663,700
古野電気	1,200	1,161.00	1,393,200
ユニデン	3,000	229.00	687,000
アルパイン	2,000	2,041.00	4,082,000
アイコム	600	2,970.00	1,782,000
船井電機	900	1,474.00	1,326,600
横河電機	8,000	1,272.00	10,176,000
新電元工業	3,000	622.00	1,866,000
アズビル	2,500	3,220.00	8,050,000
日本光電工業	1,700	6,360.00	10,812,000

共和電業	1,700	455.00	773,500
堀場製作所	1,500	4,585.00	6,877,500
アドバンテスト	5,600	1,540.00	8,624,000
エスベック	1,200	1,256.00	1,507,200
キーエンス	1,800	60,370.00	108,666,000
日置電機	600	2,001.00	1,200,600
シスメックス	6,100	6,420.00	39,162,000
メガチップス	1,100	1,472.00	1,619,200
O B A R A G R O U P	600	6,850.00	4,110,000
コーセル	1,400	1,416.00	1,982,400
オブテックス	700	2,269.00	1,588,300
千代田インテグレ	500	2,598.00	1,299,000
レーザーテック	1,000	1,467.00	1,467,000
スタンレー電気	5,700	2,910.00	16,587,000
岩崎電気	4,000	227.00	908,000
ウシオ電機	4,800	1,459.00	7,003,200
日本セラミック	600	1,599.00	959,400
遠藤照明	500	1,423.00	711,500
日本デジタル研究所	1,000	1,527.00	1,527,000
古河電池	1,000	915.00	915,000
日本電子	4,000	562.00	2,248,000
カシオ計算機	8,100	2,031.00	16,451,100
ファナック	8,200	22,730.00	186,386,000
エンプラス	400	5,040.00	2,016,000
大真空	2,000	344.00	688,000
ローム	3,900	8,050.00	31,395,000
浜松ホトニクス	3,300	6,900.00	22,770,000
三井ハイテック	1,600	826.00	1,321,600
新光電気工業	3,300	926.00	3,055,800
京セラ	13,000	5,946.00	77,298,000
太陽誘電	4,300	1,559.00	6,703,700
村田製作所	8,300	15,895.00	131,928,500
ユーシン	1,500	725.00	1,087,500
双葉電子工業	1,500	1,910.00	2,865,000
北陸電気工業	5,000	203.00	1,015,000
ニチコン	2,600	1,039.00	2,701,400
日本ケミコン	7,000	369.00	2,583,000
K O A	1,400	1,166.00	1,632,400
小糸製作所	4,800	3,695.00	17,736,000
ミツバ	1,700	2,589.00	4,401,300
スター精密	1,700	1,630.00	2,771,000
S C R E E Nホールディングス	8,000	838.00	6,704,000
キヤノン電子	900	2,290.00	2,061,000
キヤノン	45,700	3,990.50	182,365,850
リコー	23,700	1,236.50	29,305,050
M U T O Hホールディングス	1,000	437.00	437,000
東京エレクトロン	6,700	8,785.00	58,859,500
トヨタ紡織	2,800	1,510.00	4,228,000

鬼怒川ゴム工業	2,000	553.00	1,106,000
ユニプレス	1,600	2,513.00	4,020,800
豊田自動織機	7,100	6,650.00	47,215,000
モリタホールディングス	1,700	1,146.00	1,948,200
三櫻工業	2,000	824.00	1,648,000
デンソー	19,500	5,459.00	106,450,500
東海理化電機製作所	2,200	2,547.00	5,603,400
三井造船	32,000	202.00	6,464,000
川崎重工業	58,000	566.00	32,828,000
名村造船所	2,300	1,240.00	2,852,000
日本車輛製造	3,000	370.00	1,110,000
ニチユ三菱フォークリフト	1,100	702.00	772,200
近畿車輛	2,000	355.00	710,000
日産自動車	110,500	1,250.00	138,125,000
いすゞ自動車	25,200	1,798.00	45,309,600
トヨタ自動車	109,300	8,178.00	893,855,400
日野自動車	11,400	1,842.00	20,998,800
三菱自動車工業	29,100	1,103.00	32,097,300
武蔵精密工業	1,000	2,447.00	2,447,000
日産車体	3,600	1,579.00	5,684,400
新明和工業	3,000	1,321.00	3,963,000
極東開発工業	1,600	1,374.00	2,198,400
日信工業	1,600	1,926.00	3,081,600
トピー工業	8,000	291.00	2,328,000
ティラド	4,000	265.00	1,060,000
曙ブレーキ工業	4,000	444.00	1,776,000
タチエス	1,500	1,637.00	2,455,500
NOK	3,900	3,485.00	13,591,500
フタバ産業	3,000	583.00	1,749,000
カヤバ工業	9,000	480.00	4,320,000
大同メタル工業	1,000	1,183.00	1,183,000
プレス工業	5,000	482.00	2,410,000
カルソニックカンセイ	6,000	763.00	4,578,000
太平洋工業	2,200	994.00	2,186,800
ケーヒン	1,900	2,076.00	3,944,400
河西工業	1,400	964.00	1,349,600
アイシン精機	7,100	4,320.00	30,672,000
マツダ	23,600	2,480.00	58,528,000
ダイハツ工業	9,100	1,785.00	16,243,500
今仙電機製作所	800	1,519.00	1,215,200
本田技研工業	70,900	4,082.00	289,413,800
スズキ	16,600	3,607.00	59,876,200
富士重工業	27,000	4,068.00	109,836,000
ヤマハ発動機	12,000	3,015.00	36,180,000
ショーワ	2,100	1,222.00	2,566,200
T B K	1,700	625.00	1,062,500
エクセディ	1,200	2,814.00	3,376,800
豊田合成	2,500	2,718.00	6,795,000

愛三工業	1,700	1,086.00	1,846,200
ヨロズ	900	2,604.00	2,343,600
エフ・シー・シー	1,200	1,996.00	2,395,200
シマノ	3,400	18,990.00	64,566,000
タカタ	1,400	1,330.00	1,862,000
テイ・エス テック	1,700	3,490.00	5,933,000
テルモ	12,100	3,195.00	38,659,500
クリエートメディック	1,200	1,019.00	1,222,800
日機装	2,700	1,014.00	2,737,800
島津製作所	9,000	1,341.00	12,069,000
ブイ・テクノロジー	200	2,395.00	479,000
東京計器	4,000	264.00	1,056,000
東京精密	1,500	2,736.00	4,104,000
マニー	300	7,420.00	2,226,000
ニコン	14,700	1,701.00	25,004,700
トプコン	2,500	2,371.00	5,927,500
オリンパス	11,800	4,385.00	51,743,000
理研計器	1,200	1,256.00	1,507,200
タムロン	700	2,628.00	1,839,600
HOYA	18,800	4,984.50	93,708,600
シチズンホールディングス	10,100	871.00	8,797,100
大研医器	800	1,206.00	964,800
セイコーホールディングス	6,000	638.00	3,828,000
ニプロ	5,000	1,184.00	5,920,000
パラマウントベッドホールディングス	900	3,260.00	2,934,000
前田工織	1,000	1,011.00	1,011,000
永大産業	2,000	450.00	900,000
アートネイチャー	1,200	1,101.00	1,321,200
バンダイナムコホールディングス	8,800	2,254.00	19,835,200
フランスベッドホールディングス	7,000	179.00	1,253,000
パイロットコーポレーション	700	6,670.00	4,669,000
トッパン・フォームズ	1,700	1,229.00	2,089,300
フジシールインターナショナル	1,000	3,355.00	3,355,000
タカラトミー	3,300	775.00	2,557,500
アーク	3,000	136.00	408,000
プロネクサス	1,500	814.00	1,221,000
ウッドワン	3,000	274.00	822,000
大建工業	5,000	275.00	1,375,000
凸版印刷	22,000	871.00	19,162,000
大日本印刷	24,000	1,144.00	27,456,000
図書印刷	2,000	324.00	648,000
共同印刷	4,000	378.00	1,512,000
日本写真印刷	1,400	2,448.00	3,427,200
アシックス	7,900	3,090.00	24,411,000
ツツミ	500	2,639.00	1,319,500
ヤマハ	5,900	2,093.00	12,348,700
河合楽器製作所	500	2,367.00	1,183,500
クリナップ	1,100	934.00	1,027,400

	ビジョン	1,500	8,900.00	13,350,000	
	リンテック	1,900	3,030.00	5,757,000	
	イトーキ	2,100	721.00	1,514,100	
	任天堂	4,900	13,510.00	66,199,000	
	三菱鉛筆	700	4,575.00	3,202,500	
	タカラスタンダード	4,000	1,001.00	4,004,000	
	コクヨ	4,300	1,110.00	4,773,000	
	グローブライド	6,000	182.00	1,092,000	
	岡村製作所	3,400	882.00	2,998,800	
	美津濃	5,000	587.00	2,935,000	
	アデランス	1,200	1,144.00	1,372,800	
	東京電力	66,900	463.00	30,974,700	
	中部電力	24,100	1,410.50	33,993,050	
	関西電力	32,200	1,050.50	33,826,100	
	中国電力	10,700	1,545.00	16,531,500	
	北陸電力	7,700	1,577.00	12,142,900	
	東北電力	19,700	1,383.00	27,245,100	
	四国電力	7,100	1,457.00	10,344,700	
	九州電力	17,300	1,006.00	17,403,800	
	北海道電力	7,300	925.00	6,752,500	
	沖縄電力	600	4,165.00	2,499,000	
	電源開発	5,300	3,905.00	20,696,500	
	東京瓦斯	96,000	722.10	69,321,600	
	大阪瓦斯	82,000	491.40	40,294,800	
	東邦瓦斯	20,000	668.00	13,360,000	
	北海道瓦斯	5,000	286.00	1,430,000	
	西部瓦斯	10,000	264.00	2,640,000	
	静岡瓦斯	2,600	829.00	2,155,400	
	東武鉄道	43,000	594.00	25,542,000	
	相鉄ホールディングス	14,000	582.00	8,148,000	
	東京急行電鉄	43,000	785.00	33,755,000	
	京浜急行電鉄	21,000	979.00	20,559,000	
	小田急電鉄	26,000	1,242.00	32,292,000	
	京王電鉄	23,000	990.00	22,770,000	
	京成電鉄	12,000	1,644.00	19,728,000	
	富士急行	2,000	1,205.00	2,410,000	
	東日本旅客鉄道	14,400	10,135.00	145,944,000	
	西日本旅客鉄道	7,700	6,916.00	53,253,200	
	東海旅客鉄道	7,100	22,330.00	158,543,000	
	西武ホールディングス	6,300	3,085.00	19,435,500	
	西日本鉄道	11,000	569.00	6,259,000	
	ハマキョウレックス	400	4,105.00	1,642,000	
	近畿日本鉄道	79,000	462.00	36,498,000	
	阪急阪神ホールディングス	53,000	769.00	40,757,000	
	南海電気鉄道	17,000	533.00	9,061,000	
	京阪電気鉄道	18,000	733.00	13,194,000	
	神戸電鉄	4,000	378.00	1,512,000	
	名糖運輸	1,900	796.00	1,512,400	

名古屋鉄道	29,000	510.00	14,790,000
山陽電気鉄道	4,000	484.00	1,936,000
日本通運	31,000	670.00	20,770,000
ヤマトホールディングス	13,900	2,750.00	38,225,000
山九	10,000	551.00	5,510,000
丸全昭和運輸	4,000	419.00	1,676,000
センコー	4,000	743.00	2,972,000
日本梱包運輸倉庫	2,700	2,075.00	5,602,500
福山通運	5,000	622.00	3,110,000
セイノーホールディングス	6,000	1,413.00	8,478,000
神奈川中央交通	3,000	616.00	1,848,000
日立物流	1,700	1,805.00	3,068,500
日本郵船	67,000	359.00	24,053,000
商船三井	41,000	433.00	17,753,000
川崎汽船	35,000	339.00	11,865,000
N S ユナイテッド海運	5,000	307.00	1,535,000
飯野海運	4,500	642.00	2,889,000
日本航空	15,300	3,715.00	56,839,500
A N Aホールディングス	156,000	327.40	51,074,400
トランコム	300	5,140.00	1,542,000
日新	6,000	302.00	1,812,000
三菱倉庫	6,000	1,786.00	10,716,000
三井倉庫ホールディングス	5,000	395.00	1,975,000
住友倉庫	6,000	659.00	3,954,000
澁澤倉庫	3,000	357.00	1,071,000
安田倉庫	1,100	1,038.00	1,141,800
東洋埠頭	5,000	206.00	1,030,000
上組	9,000	1,180.00	10,620,000
郵船ロジスティクス	900	1,529.00	1,376,100
近鉄エクスプレス	700	5,300.00	3,710,000
N E C ネットエスアイ	1,000	2,366.00	2,366,000
システナ	1,400	916.00	1,282,400
新日鉄住金ソリューションズ	800	3,530.00	2,824,000
I T ホールディングス	2,700	2,162.00	5,837,400
グリー	4,800	677.00	3,249,600
コーエーテクモホールディングス	2,000	1,759.00	3,518,000
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	700	945.00	661,500
ネクソン	7,400	1,151.00	8,517,400
コロブラ	1,400	2,778.00	3,889,200
ブロードリーフ	800	2,068.00	1,654,400
ハーツユナイテッドグループ	300	1,798.00	539,400
ティーガイア	1,100	1,586.00	1,744,600
G M O ペイメントゲートウェイ	800	2,689.00	2,151,200
インターネットイニシアティブ	1,300	2,488.00	3,234,400
g u m i	600	1,503.00	901,800
野村総合研究所	4,400	4,320.00	19,008,000
インテージホールディングス	700	1,989.00	1,392,300
フジ・メディア・ホールディングス	8,100	1,701.00	13,778,100

オービック	2,700	4,660.00	12,582,000
ジャストシステム	1,300	673.00	874,900
TDCソフトウェアエンジニアリング	1,500	1,083.00	1,624,500
ヤフー	56,000	468.00	26,208,000
トレンドマイクロ	4,200	4,075.00	17,115,000
日本オラクル	1,200	5,450.00	6,540,000
フューチャーアーキテクト	1,500	709.00	1,063,500
オービックビジネスコンサルタント	600	4,260.00	2,556,000
伊藤忠テクノソリューションズ	1,000	4,850.00	4,850,000
大塚商会	2,100	5,250.00	11,025,000
サイボウズ	2,000	334.00	668,000
電通国際情報サービス	800	1,115.00	892,000
ウェザーニューズ	400	3,245.00	1,298,000
WOWOW	300	6,650.00	1,995,000
ネットワンシステムズ	3,400	839.00	2,852,600
マーベラス	1,500	1,760.00	2,640,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	1,700	2,007.00	3,411,900
日本ユニシス	2,400	1,162.00	2,788,800
兼松エレクトロニクス	1,100	1,789.00	1,967,900
東京放送ホールディングス	4,800	1,426.00	6,844,800
日本テレビホールディングス	7,200	1,994.00	14,356,800
テレビ朝日ホールディングス	2,200	1,804.00	3,968,800
スカパーJ S A Tホールディングス	6,700	732.00	4,904,400
テレビ東京ホールディングス	800	2,209.00	1,767,200
コネクシオ	1,100	1,133.00	1,246,300
日本電信電話	30,600	7,285.00	222,921,000
KDDI	26,500	7,851.00	208,051,500
光通信	700	7,920.00	5,544,000
NTTドコモ	64,200	2,191.00	140,662,200
GMOインターネット	2,700	1,277.00	3,447,900
KADOKAWA・DWANGO	2,000	1,971.00	3,942,000
学研ホールディングス	4,000	262.00	1,048,000
ゼンリン	1,300	1,459.00	1,896,700
松竹	5,000	1,094.00	5,470,000
東宝	5,700	2,875.00	16,387,500
東映	3,000	753.00	2,259,000
エヌ・ティ・ティ・データ	4,900	4,855.00	23,789,500
DTS	1,100	2,313.00	2,544,300
スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,900	2,331.00	6,759,900
カプコン	2,100	2,180.00	4,578,000
SCSK	1,900	3,255.00	6,184,500
日本システムウエア	1,100	870.00	957,000
アイネス	1,600	881.00	1,409,600
TKC	900	2,369.00	2,132,100
富士ソフト	1,300	2,556.00	3,322,800
NSD	2,200	1,784.00	3,924,800
コナミ	3,300	2,274.00	7,504,200

J B C Cホールディングス	1,400	800.00	1,120,000
ソフトバンク	41,400	6,938.00	287,233,200
エレマテック	600	2,917.00	1,750,200
双日	55,400	181.00	10,027,400
アルフレッサ ホールディングス	9,200	1,697.00	15,612,400
横浜冷凍	2,500	855.00	2,137,500
アルコニックス	700	1,791.00	1,253,700
あい ホールディングス	1,400	2,244.00	3,141,600
ダイワボウホールディングス	9,000	201.00	1,809,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,000	932.00	1,864,000
U K Cホールディングス	700	2,027.00	1,418,900
T O K A Iホールディングス	4,300	550.00	2,365,000
シップヘルスケアホールディングス	1,500	2,643.00	3,964,500
小野建	1,000	1,064.00	1,064,000
エコートレーディング	2,100	660.00	1,386,000
ナガイレーベン	1,300	2,102.00	2,732,600
三菱食品	900	2,514.00	2,262,600
松田産業	1,000	1,539.00	1,539,000
メディカルホールディングス	7,700	1,581.00	12,173,700
アズワン	700	3,755.00	2,628,500
ドウシシャ	1,300	2,007.00	2,609,100
高速	1,200	893.00	1,071,600
黒田電気	1,500	1,911.00	2,866,500
ガリバーインターナショナル	2,700	917.00	2,475,900
シークス	600	2,954.00	1,772,400
マクニカ	500	3,630.00	1,815,000
伊藤忠商事	65,100	1,340.00	87,234,000
丸紅	68,000	739.10	50,258,800
長瀬産業	4,700	1,554.00	7,303,800
豊田通商	8,700	3,200.00	27,840,000
兼松	19,000	178.00	3,382,000
三井物産	65,900	1,680.00	110,712,000
日本紙パルプ商事	4,000	339.00	1,356,000
日立ハイテクノロジーズ	2,700	3,780.00	10,206,000
カメイ	1,600	900.00	1,440,000
スターゼン	5,000	410.00	2,050,000
山善	3,500	945.00	3,307,500
住友商事	45,800	1,325.00	60,685,000
内田洋行	3,000	358.00	1,074,000
三菱商事	59,600	2,423.50	144,440,600
第一実業	3,000	590.00	1,770,000
キャノンマーケティングジャパン	2,300	2,361.00	5,430,300
菱洋エレクトロ	1,400	1,327.00	1,857,800
ユアサ商事	900	2,457.00	2,211,300
阪和興業	5,000	464.00	2,320,000
菱電商事	2,000	807.00	1,614,000
岩谷産業	9,000	792.00	7,128,000
すてきナイスグループ	5,000	196.00	980,000

	昭光通商	8,000	149.00	1,192,000	
	三愛石油	3,000	831.00	2,493,000	
	稲畑産業	2,300	1,144.00	2,631,200	
	ワキタ	1,900	1,127.00	2,141,300	
	東邦ホールディングス	2,800	2,084.00	5,835,200	
	サンゲツ	1,600	3,610.00	5,776,000	
	伊藤忠エネクス	2,500	999.00	2,497,500	
	サンリオ	2,200	3,410.00	7,502,000	
	リョーサン	1,500	3,060.00	4,590,000	
	新光商事	1,400	1,174.00	1,643,600	
	三信電気	1,600	976.00	1,561,600	
	東陽テクニカ	1,600	1,217.00	1,947,200	
	モスフードサービス	1,100	2,612.00	2,873,200	
	加賀電子	1,100	1,471.00	1,618,100	
	立花エレテック	700	1,732.00	1,212,400	
	P a l t a c	1,400	1,679.00	2,350,600	
	ヤマタネ	7,000	182.00	1,274,000	
	日鉄住金物産	6,000	421.00	2,526,000	
	トラスコ中山	1,100	3,380.00	3,718,000	
	オートバックスセブン	3,000	1,985.00	5,955,000	
	加藤産業	1,300	2,463.00	3,201,900	
	イエローハット	900	2,433.00	2,189,700	
	日伝	400	2,518.00	1,007,200	
	因幡電機産業	1,200	4,270.00	5,124,000	
	ミスミグループ本社	2,900	4,710.00	13,659,000	
	スズケン	3,200	3,965.00	12,688,000	
	ローソン	2,900	7,980.00	23,142,000	
	サンエー	700	4,515.00	3,160,500	
	カワチ薬品	900	2,094.00	1,884,600	
	エービーシー・マート	1,100	6,890.00	7,579,000	
	アスクル	800	2,368.00	1,894,400	
	ゲオホールディングス	1,900	1,319.00	2,506,100	
	アダストリアホールディングス	700	3,245.00	2,271,500	
	くらコーポレーション	600	4,445.00	2,667,000	
	キャンドウ	800	1,574.00	1,259,200	
	パル	500	3,600.00	1,800,000	
	エディオン	3,900	943.00	3,677,700	
	サーラコーポレーション	1,500	594.00	891,000	
	ひらまつ	1,600	633.00	1,012,800	
	ハニーズ	900	1,021.00	918,900	
	アルペン	700	1,889.00	1,322,300	
	ジェイアイエヌ	600	4,200.00	2,520,000	
	ビックカメラ	3,700	1,308.00	4,839,600	
	D C Mホールディングス	4,200	899.00	3,775,800	
	M o n o t a R O	1,600	3,820.00	6,112,000	
	J . フロント リテイリング	10,000	1,786.00	17,860,000	
	ドトール・日レスホールディングス	1,400	1,889.00	2,644,600	
	マツモトキヨシホールディングス	1,800	4,245.00	7,641,000	

スタートトゥデイ	2,500	2,896.00	7,240,000
物語コーポレーション	200	3,715.00	743,000
ココカラファイン	900	3,395.00	3,055,500
三越伊勢丹ホールディングス	15,600	1,862.00	29,047,200
ウエルシアホールディングス	800	4,580.00	3,664,000
クリエイトSDホールディングス	400	4,195.00	1,678,000
チムニー	300	2,429.00	728,700
ジョイフル本田	500	4,220.00	2,110,000
すかいらく	2,900	1,423.00	4,126,700
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,000	1,342.00	2,684,000
あさひ	700	1,175.00	822,500
コスモス薬品	400	18,270.00	7,308,000
セブン&アイ・ホールディングス	32,600	4,713.50	153,660,100
ツルハホールディングス	1,800	8,230.00	14,814,000
サンマルクホールディングス	300	8,280.00	2,484,000
トリドール	900	1,725.00	1,552,500
クスリのアオキ	400	8,440.00	3,376,000
総合メディカル	300	6,910.00	2,073,000
カッパ・クリエイトホールディングス	1,600	1,148.00	1,836,800
良品計画	1,000	16,750.00	16,750,000
コナカ	1,300	742.00	964,600
コーナン商事	1,500	1,390.00	2,085,000
エコス	1,100	939.00	1,032,900
ワタミ	1,100	1,219.00	1,340,900
ドンキホーテホールディングス	2,500	9,480.00	23,700,000
西松屋チェーン	1,800	1,038.00	1,868,400
ゼンショーホールディングス	4,000	1,101.00	4,404,000
幸楽苑	1,000	1,640.00	1,640,000
サイゼリヤ	1,200	2,263.00	2,715,600
ユナイテッドアローズ	1,100	3,830.00	4,213,000
ハイデイ日高	720	3,015.00	2,170,800
コロワイド	2,800	1,761.00	4,930,800
壱番屋	400	5,330.00	2,132,000
スギホールディングス	1,400	5,910.00	8,274,000
ヨンドシーホールディングス	800	2,084.00	1,667,200
ファミリーマート	2,600	5,300.00	13,780,000
木曽路	1,100	2,149.00	2,363,900
サトレストランシステムズ	1,200	1,108.00	1,329,600
千趣会	2,000	849.00	1,698,000
ケーヨー	2,700	564.00	1,522,800
上新電機	2,000	983.00	1,966,000
日本瓦斯	1,300	2,845.00	3,698,500
ロイヤルホールディングス	1,500	2,015.00	3,022,500
島忠	1,900	3,230.00	6,137,000
チヨダ	1,000	2,887.00	2,887,000
ライフコーポレーション	700	1,910.00	1,337,000
リンガーハット	1,000	2,147.00	2,147,000
AOKIホールディングス	1,900	1,522.00	2,891,800

オークワ	2,000	919.00	1,838,000
コメリ	1,300	2,977.00	3,870,100
青山商事	2,000	3,985.00	7,970,000
しまむら	900	12,050.00	10,845,000
高島屋	11,000	1,160.00	12,760,000
松屋	1,700	1,858.00	3,158,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	3,800	2,322.00	8,823,600
近鉄百貨店	4,000	353.00	1,412,000
パルコ	1,300	1,063.00	1,381,900
丸井グループ	9,700	1,467.00	14,229,900
イオン	32,400	1,270.50	41,164,200
ユニグループ・ホールディングス	9,000	732.00	6,588,000
イズミ	1,800	4,410.00	7,938,000
平和堂	1,800	2,715.00	4,887,000
フジ	1,100	2,128.00	2,340,800
ヤオコー	500	8,870.00	4,435,000
ゼビオ	1,100	2,241.00	2,465,100
ケーズホールディングス	1,800	3,715.00	6,687,000
アインファーマシーズ	1,000	4,610.00	4,610,000
ヤマダ電機	30,700	505.00	15,503,500
アークランドサカモト	700	2,564.00	1,794,800
ニトリホールディングス	3,400	8,350.00	28,390,000
吉野家ホールディングス	2,400	1,292.00	3,100,800
サガミチェーン	1,000	1,320.00	1,320,000
王将フードサービス	600	4,360.00	2,616,000
ブレナス	1,000	2,287.00	2,287,000
ミニストップ	900	1,644.00	1,479,600
アークス	1,500	2,592.00	3,888,000
パロー	1,900	2,546.00	4,837,400
ファーストリテイリング	1,600	44,420.00	71,072,000
サンドラッグ	1,700	6,080.00	10,336,000
サックスパー ホールディングス	800	1,879.00	1,503,200
ペルーナ	2,700	570.00	1,539,000
じもとホールディングス	6,900	234.00	1,614,600
足利ホールディングス	5,100	487.00	2,483,700
東京ＴＹフィナンシャルグループ	1,000	3,245.00	3,245,000
新生銀行	77,000	235.00	18,095,000
あおぞら銀行	60,000	446.00	26,760,000
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	625,700	755.90	472,966,630
りそなホールディングス	92,100	625.50	57,608,550
三井住友トラスト・ホールディングス	173,000	482.10	83,403,300
三井住友フィナンシャルグループ	59,000	4,699.00	277,241,000
第四銀行	10,000	440.00	4,400,000
北越銀行	10,000	245.00	2,450,000
西日本シティ銀行	27,000	369.00	9,963,000
千葉銀行	30,000	887.00	26,610,000
横浜銀行	54,000	714.80	38,599,200
常陽銀行	27,000	640.00	17,280,000

群馬銀行	18,000	839.00	15,102,000
武蔵野銀行	1,300	4,175.00	5,427,500
千葉興業銀行	2,100	815.00	1,711,500
筑波銀行	4,100	409.00	1,676,900
七十七銀行	13,000	706.00	9,178,000
青森銀行	7,000	407.00	2,849,000
秋田銀行	6,000	373.00	2,238,000
山形銀行	5,000	529.00	2,645,000
岩手銀行	500	5,270.00	2,635,000
東邦銀行	8,000	486.00	3,888,000
東北銀行	10,000	167.00	1,670,000
みちのく銀行	6,000	211.00	1,266,000
ふくおかフィナンシャルグループ	32,000	622.00	19,904,000
静岡銀行	23,000	1,204.00	27,692,000
十六銀行	10,000	461.00	4,610,000
スルガ銀行	8,200	2,482.00	20,352,400
八十二銀行	14,000	865.00	12,110,000
山梨中央銀行	5,000	533.00	2,665,000
大垣共立銀行	10,000	401.00	4,010,000
福井銀行	8,000	295.00	2,360,000
北國銀行	5,000	437.00	2,185,000
清水銀行	400	3,055.00	1,222,000
滋賀銀行	8,000	639.00	5,112,000
南都銀行	7,000	435.00	3,045,000
百五銀行	8,000	578.00	4,624,000
京都銀行	14,000	1,160.00	16,240,000
紀陽銀行	3,200	1,647.00	5,270,400
三重銀行	6,000	287.00	1,722,000
ほくほくフィナンシャルグループ	51,000	277.00	14,127,000
広島銀行	23,000	641.00	14,743,000
山陰合同銀行	5,000	1,030.00	5,150,000
中国銀行	5,400	1,814.00	9,795,600
伊予銀行	8,100	1,443.00	11,688,300
百十四銀行	8,000	412.00	3,296,000
四国銀行	7,000	250.00	1,750,000
阿波銀行	6,000	695.00	4,170,000
鹿児島銀行	5,000	819.00	4,095,000
大分銀行	5,000	458.00	2,290,000
宮崎銀行	6,000	468.00	2,808,000
肥後銀行	6,000	745.00	4,470,000
佐賀銀行	7,000	313.00	2,191,000
十八銀行	6,000	372.00	2,232,000
沖縄銀行	700	5,400.00	3,780,000
琉球銀行	1,800	1,771.00	3,187,800
セブン銀行	26,100	581.00	15,164,100
みずほフィナンシャルグループ	1,075,000	217.60	233,920,000
山口フィナンシャルグループ	7,000	1,428.00	9,996,000
名古屋銀行	8,000	445.00	3,560,000

北洋銀行	11,500	469.00	5,393,500
愛知銀行	300	6,380.00	1,914,000
第三銀行	7,000	200.00	1,400,000
愛媛銀行	6,000	249.00	1,494,000
みなと銀行	9,000	289.00	2,601,000
京葉銀行	7,000	706.00	4,942,000
関西アーバン銀行	1,200	1,344.00	1,612,800
栃木銀行	5,000	636.00	3,180,000
北日本銀行	500	3,160.00	1,580,000
東和銀行	16,000	105.00	1,680,000
福島銀行	15,000	94.00	1,410,000
大東銀行	9,000	164.00	1,476,000
トモニホールディングス	6,500	553.00	3,594,500
フィデアホールディングス	6,400	230.00	1,472,000
池田泉州ホールディングス	6,300	584.00	3,679,200
F P G	900	3,570.00	3,213,000
S B Iホールディングス	9,400	1,430.00	13,442,000
ジャフコ	1,100	4,425.00	4,867,500
大和証券グループ本社	73,000	943.40	68,868,200
野村ホールディングス	159,200	716.50	114,066,800
岡三証券グループ	7,000	929.00	6,503,000
丸三証券	3,000	905.00	2,715,000
東洋証券	4,000	371.00	1,484,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	9,100	897.00	8,162,700
水戸証券	3,300	441.00	1,455,300
いちよし証券	1,900	1,363.00	2,589,700
松井証券	4,300	1,110.00	4,773,000
マネックスグループ	9,300	294.00	2,734,200
カブドットコム証券	3,800	757.00	2,876,600
極東証券	1,300	1,958.00	2,545,400
岩井コスモホールディングス	1,100	1,480.00	1,628,000
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	17,400	3,812.50	66,337,500
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	24,800	3,340.00	82,832,000
ソニーフィナンシャルホールディングス	7,700	1,923.00	14,807,100
第一生命保険	50,000	1,747.00	87,350,000
東京海上ホールディングス	32,100	4,270.00	137,067,000
T & Dホールディングス	28,700	1,610.00	46,207,000
全国保証	2,100	4,305.00	9,040,500
クレディセゾン	6,400	2,149.00	13,753,600
芙蓉総合リース	900	4,090.00	3,681,000
興銀リース	1,600	2,485.00	3,976,000
東京センチュリーリース	1,800	3,275.00	5,895,000
日本証券金融	3,900	688.00	2,683,200
アイフル	13,200	432.00	5,702,400
ポケットカード	900	522.00	469,800
リコーリース	700	3,420.00	2,394,000
イオンフィナンシャルサービス	5,000	2,827.00	14,135,000

アコム	15,700	370.00	5,809,000
ジャックス	5,000	584.00	2,920,000
オリエントコーポレーション	18,200	192.00	3,494,400
日立キャピタル	1,600	2,583.00	4,132,800
オリックス	55,000	1,657.50	91,162,500
三菱UFJリース	19,600	580.00	11,368,000
日本取引所グループ	11,500	3,310.00	38,065,000
イー・ギャランティ	400	1,807.00	722,800
NECキャピタルソリューション	500	1,929.00	964,500
日本駐車場開発	12,000	145.00	1,740,000
ヒューリック	13,100	1,236.00	16,191,600
野村不動産ホールディングス	4,600	2,029.00	9,333,400
常和ホールディングス	400	4,405.00	1,762,000
フージャースホールディングス	1,700	530.00	901,000
オープンハウス	600	2,848.00	1,708,800
東急不動産ホールディングス	20,600	779.00	16,047,400
飯田グループホールディングス	4,900	1,577.00	7,727,300
パーク24	4,000	2,285.00	9,140,000
三井不動産	41,000	3,289.00	134,849,000
三菱地所	58,000	2,669.50	154,831,000
平和不動産	1,800	1,617.00	2,910,600
東京建物	17,000	850.00	14,450,000
ダイビル	2,200	1,077.00	2,369,400
京阪神ビルディング	2,500	706.00	1,765,000
住友不動産	19,000	4,004.00	76,076,000
大京	12,000	172.00	2,064,000
テーオーシー	3,000	850.00	2,550,000
東京楽天地	3,000	497.00	1,491,000
レオパレス21	8,600	618.00	5,314,800
スターツコーポレーション	1,300	1,768.00	2,298,400
空港施設	1,500	696.00	1,044,000
住友不動産販売	600	3,110.00	1,866,000
ゴールドクレスト	800	2,004.00	1,603,200
タカラレーベン	4,000	582.00	2,328,000
イオンモール	4,900	2,188.00	10,721,200
トーセイ	1,500	749.00	1,123,500
エヌ・ティ・ティ都市開発	4,900	1,157.00	5,669,300
サンフロンティア不動産	1,100	1,004.00	1,104,400
日本空港ビルデング	2,700	6,080.00	16,416,000
日本工営	3,000	479.00	1,437,000
ネクスト	1,300	937.00	1,218,100
日本M&Aセンター	1,400	3,910.00	5,474,000
アコーディア・ゴルフ	3,500	1,208.00	4,228,000
タケエイ	1,000	1,060.00	1,060,000
GCAサヴィアン	900	1,466.00	1,319,400
エス・エム・エス	1,000	1,537.00	1,537,000
テンブホールディングス	1,700	3,875.00	6,587,500
クックパッド	500	5,000.00	2,500,000

シミックホールディングス	500	1,867.00	933,500
総合警備保障	2,800	3,795.00	10,626,000
カカクコム	5,600	1,993.00	11,160,800
ツクイ	1,200	906.00	1,087,200
エムスリー	7,300	2,645.00	19,308,500
ディー・エヌ・エー	4,100	1,402.00	5,748,200
博報堂D Yホールディングス	11,500	1,305.00	15,007,500
ぐるなび	1,200	1,910.00	2,292,000
一休	900	1,851.00	1,665,900
ジャパンベストレスキューシステム	1,200	260.00	312,000
ファンコミュニケーションズ	1,500	1,083.00	1,624,500
P G Mホールディングス	1,800	1,377.00	2,478,600
バリューコマース	1,000	542.00	542,000
J Pホールディングス	2,900	358.00	1,038,200
E P Sホールディングス	1,200	1,458.00	1,749,600
プレステージ・インターナショナル	1,000	974.00	974,000
ケネディクス	11,900	503.00	5,985,700
電通	9,200	5,170.00	47,564,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	500	935.00	467,500
みらかホールディングス	2,200	5,740.00	12,628,000
サニックス	1,100	381.00	419,100
オリエンタルランド	2,300	35,595.00	81,868,500
ダスキン	2,400	2,034.00	4,881,600
明光ネットワークジャパン	1,300	1,236.00	1,606,800
ファルコホールディングス	700	1,389.00	972,300
ラウンドワン	2,700	648.00	1,749,600
リゾートトラスト	3,200	2,982.00	9,542,400
ビー・エム・エル	600	3,305.00	1,983,000
もしもしホットライン	1,700	1,378.00	2,342,600
ユー・エス・エス	10,000	2,149.00	21,490,000
サイバーエージェント	1,600	6,240.00	9,984,000
楽天	35,800	1,973.00	70,633,400
テクノプロ・ホールディングス	900	2,845.00	2,560,500
リブセンス	600	618.00	370,800
リクルートホールディングス	9,400	3,595.00	33,793,000
リロ・ホールディング	300	9,800.00	2,940,000
エイチ・アイ・エス	1,400	4,105.00	5,747,000
共立メンテナンス	500	6,290.00	3,145,000
イチネンホールディングス	1,600	1,071.00	1,713,600
建設技術研究所	700	1,249.00	874,300
スバル興業	2,000	443.00	886,000
東京テアトル	7,000	143.00	1,001,000
よみうりランド	2,000	476.00	952,000
東京都競馬	6,000	307.00	1,842,000
常磐興産	8,000	159.00	1,272,000
カナモト	1,200	3,280.00	3,936,000
東京ドーム	6,000	558.00	3,348,000
西尾レントオール	700	3,335.00	2,334,500

	トランス・コスモス	1,300	2,441.00	3,173,300	
	乃村工藝社	1,900	1,161.00	2,205,900	
	藤田観光	4,000	487.00	1,948,000	
	KNT-CTホールディングス	6,000	165.00	990,000	
	日本管財	600	2,611.00	1,566,600	
	トーカイ	500	3,745.00	1,872,500	
	セコム	8,000	7,497.00	59,976,000	
	丹青社	1,200	791.00	949,200	
	メイテック	1,200	3,860.00	4,632,000	
	アサツー ディ・ケイ	1,600	3,370.00	5,392,000	
	応用地質	1,000	1,622.00	1,622,000	
	船井総研ホールディングス	1,600	1,022.00	1,635,200	
	ベネッセホールディングス	3,000	3,885.00	11,655,000	
	イオンディライト	900	2,864.00	2,577,600	
	ニチイ学館	2,000	1,090.00	2,180,000	
	ダイセキ	1,400	2,112.00	2,956,800	
小計		13,094,020		17,683,262,480	
合計				17,683,262,480	

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車	30,000株
本田技研工業	16,000株
三菱UFJフィナンシャル・グループ	136,000株
三井住友フィナンシャルグループ	14,000株
ソフトバンク	10,000株

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成27年3月11日から平成27年9月10日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。
なお、当ファンドの監査人は次のとおり交代しております。
第12期計算期間の財務諸表 有限責任あずさ監査法人
第13期中間計算期間の中間財務諸表 新日本有限責任監査法人

中間財務諸表

【明治安田TOPIXオープン】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第12期計算期間末 (平成27年3月10日現在)	第13期中間計算期間末 (平成27年9月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,867,854	1,048,557
親投資信託受益証券	238,460,511	227,052,982
未収利息	1	-
流動資産合計	242,328,366	228,101,539
資産合計		
	242,328,366	228,101,539
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,839,684	-
未払受託者報酬	107,662	123,284
未払委託者報酬	610,031	698,541
その他未払費用	5,928	6,783
流動負債合計	3,563,305	828,608
負債合計		
	3,563,305	828,608
純資産の部		
元本等		
元本	129,076,586	125,853,940
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	109,688,475	101,418,991
(分配準備積立金)	70,619,512	60,233,019
元本等合計	238,765,061	227,272,931
純資産合計		
	238,765,061	227,272,931
負債純資産合計		
	242,328,366	228,101,539

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期中間計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成26年 9月10日)	第13期中間計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成27年 9月10日)
営業収益		
受取利息	2	-
有価証券売買等損益	15,297,189	4,527,529
営業収益合計	15,297,191	4,527,529
営業費用		
受託者報酬	101,391	123,284
委託者報酬	574,518	698,541
その他費用	5,573	6,783
営業費用合計	681,482	828,608
営業利益又は営業損失 ()	14,615,709	5,356,137
経常利益又は経常損失 ()	14,615,709	5,356,137
中間純利益又は中間純損失 ()	14,615,709	5,356,137
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	942,494	1,676,400
期首剰余金又は期首欠損金 ()	68,631,861	109,688,475
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,493,990	16,222,715
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,493,990	16,222,715
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,322,296	17,459,662
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,322,296	17,459,662
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	76,476,770	101,418,991

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成27年3月11日から平成28年3月10日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成27年3月11日から平成27年9月10日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第12期計算期間末 （平成27年3月10日現在）	第13期中間計算期間末 （平成27年9月10日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 129,076,586口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 125,853,940口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8498円 （10,000口当たり純資産額）（18,498円）	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8058円 （10,000口当たり純資産額）（18,058円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間（自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日）
該当事項はございません。

第13期中間計算期間（自 平成27年3月11日 至 平成27年9月10日）
該当事項はございません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第12期計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)	第13期中間計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成27年 9月10日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第12期計算期間 (自 平成26年 3月11日 至 平成27年 3月10日)	第13期中間計算期間 (自 平成27年 3月11日 至 平成27年 9月10日)
期首元本額	140,117,970円	129,076,586円
期中追加設定元本額	25,507,197円	17,141,329円
期中一部解約元本額	36,548,581円	20,363,975円

2. デリバティブ取引関係

第12期計算期間末（平成27年 3月10日現在）

該当事項はございません。

第13期中間計算期間末（平成27年 9月10日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成27年9月10日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	693,427,813	
株式	16,477,286,480	
未収配当金	6,792,259	
未収利息	189	
流動資産合計	17,177,506,741	
資産合計	17,177,506,741	
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,644,744	
前受金	7,155,000	
未払解約金	2,590,000	
流動負債合計	14,389,744	
負債合計	14,389,744	
純資産の部		
元本等		
元本	7,820,265,702	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,342,851,295	
元本等合計	17,163,116,997	
純資産合計	17,163,116,997	
負債純資産合計	17,177,506,741	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成27年9月10日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、平成27年3月11日から平成28年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成27年9月10日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成27年3月11日 至 平成27年9月10日）の元本状況	
期首（平成27年3月11日）の元本額	7,984,710,380円
対象期間中の追加設定元本額	823,821,865円
対象期間中の一部解約元本額	988,266,543円
平成27年9月10日現在の元本額の内訳	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	458,033,259円
明治安田TOPIXオープン	103,455,134円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,217,872,742円
明治安田VA・TOPIXオープン（適格機関投資家私募）	2,434,119,260円
明治安田日本株式パッシブファンド（適格機関投資家私募）	2,606,785,307円
計	7,820,265,702円
2. 担保に供されている資産	
先物取引証拠金の代用として差し入れている資産は次の通りであります。	
株式	514,312,050円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1947円
（10,000口当たり純資産額）	(21,947円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

(平成27年9月30日現在)

【純資産額計算書】

資産総額	219,962,080円
負債総額	80,247円
純資産総額（ - ）	219,881,833円
発行済口数	126,658,995口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7360円
（1万口当たり純資産額）	（17,360円）

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	16,603,686,021円
負債総額	28,106,472円
純資産総額（ - ）	16,575,579,549円
発行済口数	7,853,740,417口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1105円
（1万口当たり純資産額）	（21,105円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

- 1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- 2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- 3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
- 4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年9月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	142 本	880,846,897,956 円
単位型株式投資信託	4 本	8,934,991,662 円
合 計	146 本	889,781,889,618 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,085,650	8,891,362
前払費用	101,153	88,667
未収入金	3,012	1,188
未収委託者報酬	824,141	872,124
未収運用受託報酬	147,074	136,002
未収投資助言報酬	217,338	224,622
その他	991	516
流動資産合計	9,379,363	10,214,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 84,549	¹ 78,235
器具備品	¹ 100,559	¹ 86,756
有形固定資産合計	185,108	164,992
無形固定資産		
ソフトウェア	48,708	45,875
電話加入権	6,662	6,662
その他	257	174
無形固定資産合計	55,628	52,711
投資その他の資産		
投資有価証券	200	386
長期差入保証金	96,907	96,907
長期前払費用	30	799
前払年金費用	-	11,517
投資その他の資産合計	97,137	109,610
固定資産合計	337,875	327,314
資産合計	9,717,238	10,541,798

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	23,796	41,277
未払金	603,836	588,289
未払収益分配金	121	118
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	337,275	351,231
その他未払金	259,123	229,623
未払費用	17,762	19,574
未払法人税等	57,049	70,786
未払消費税等	60,062	150,196
賞与引当金	51,446	60,075
流動負債合計	813,953	930,198
固定負債		
退職給付引当金	47,801	-
繰延税金負債	0	11,290
資産除去債務	27,735	28,100
固定負債合計	75,537	39,390
負債合計	889,491	969,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,137,921	1,882,406
利益剰余金合計	4,312,963	5,057,448
株主資本合計	8,827,746	9,572,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	23
評価・換算差額等合計	0	23
純資産合計	8,827,746	9,572,208
負債・純資産合計	9,717,238	10,541,798

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		4,149,012		5,175,093
受入手数料		11,000		9,348
運用受託報酬		1,371,391		1,456,016
投資助言報酬		411,659		412,351
営業収益合計		5,943,063		7,052,810
営業費用				
支払手数料		1,842,089		2,397,134
広告宣伝費		17,865		22,821
公告費		161		288
調査費		1,236,192		1,248,205
調査費		360,775		366,281
委託調査費		875,417		881,923
委託計算費		292,437		311,665
営業雑経費		106,361		93,202
通信費		17,043		14,531
印刷費		79,080		68,243
協会費		7,057		7,253
諸会費		2,989		3,164
営業雑費		190		9
営業費用合計		3,495,108		4,073,318
一般管理費				
給料		1,173,694		1,175,647
役員報酬		55,993		53,295
給料・手当		950,974		992,115
賞与		166,726		130,236
その他報酬		1,551		1,117
賞与引当金繰入		51,446		60,075
福利厚生費		205,022		204,436
交際費		1,176		611
寄付金		200		200
旅費交通費		25,398		30,564
租税公課		22,977		25,456
不動産賃借料		85,159		110,515
退職給付費用		14,537		7,316
固定資産減価償却費		60,202		50,850
諸経費		146,367		168,133
一般管理費合計		1,787,733		1,834,926
営業利益		660,222		1,144,566

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成25年4月1日	（自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日）	至	平成27年3月31日）
営業外収益				
受取利息		2,661		2,360
受取配当金		-		11
投資有価証券売却益		-		1
償還金等時効完成分		42		34
保険契約返戻金・配当金		¹ 1,269		¹ 1,130
為替差益		-		363
雑益		541		575
営業外収益合計		4,515		4,477
営業外費用				
為替差損		61		-
雑損		-		254
営業外費用合計		61		254
経常利益		664,675		1,148,789
特別利益		-		-
特別損失				
固定資産除却損		² 190		² 2,277
特別損失合計		190		2,277
税引前当期純利益		664,484		1,146,512
法人税、住民税及び事業税		47,525		82,312
法人税等調整額		-		11,290
法人税等合計		47,525		93,602
当期純利益		616,959		1,052,910

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			616,959	616,959	616,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	616,959	616,959	616,959
当期末残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	8,210,787
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			616,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	616,959
当期末残高	0	0	8,827,746

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746
当期変動額					
剰余金の配当			308,424	308,424	308,424
当期純利益			1,052,910	1,052,910	1,052,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	744,485	744,485	744,485
当期末残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	0	8,827,746
当期変動額			
剰余金の配当			308,447
当期純利益			1,052,910
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	744,461
当期末残高	23	23	9,572,208

[注記事項]

(重要な会計方針)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	7,366千円	13,680千円
器具備品	220,998千円	229,540千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,269千円	1,130千円

2 前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア190千円であります。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア1,736千円、器具備品466千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,085,650	8,085,650	-
(2) 未収委託者報酬	824,141	824,141	-
(3) 未収運用受託報酬	147,074	147,074	-
(4) 未収投資助言報酬	217,338	217,338	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	200	200	-
(6) 長期差入保証金	96,907	85,233	11,673
資産計	9,371,312	9,359,639	11,673
(1) 未払手数料	337,275	337,275	-
(2) その他未払金	259,123	259,123	-
負債計	596,399	596,399	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,891,362	8,891,362	-
(2) 未収委託者報酬	872,124	872,124	-
(3) 未収運用受託報酬	136,002	136,002	-
(4) 未収投資助言報酬	224,622	224,622	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	386	386	-
(6) 長期差入保証金	96,907	90,238	6,668
資産計	10,221,404	10,214,735	6,668
(1) 未払手数料	351,231	351,231	-
(2) その他未払金	229,623	229,623	-
負債計	580,855	580,855	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,084,873	-	-	-
未収委託者報酬	824,141	-	-	-
未収運用受託報酬	147,074	-	-	-
未収投資助言報酬	217,338	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	100	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	9,273,427	100	-	96,907

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,890,928	-	-	-
未収委託者報酬	872,124	-	-	-
未収運用受託報酬	136,002	-	-	-
未収投資助言報酬	224,622	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	386	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	10,123,677	386	-	96,907

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	200	200	0
小計	200	200	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-

合計	200	200	0
----	-----	-----	---

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	100	100	0
小計	100	100	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	286	309	23
小計	286	309	23
合計	386	409	23

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	101,920	1,920	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	84,636	千円
退職給付費用	14,537	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	51,371	"
退職給付引当金の期末残高	47,801	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	440,436	千円
年金資産	392,907	"
	47,258	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	"
退職給付引当金	47,801	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

14,537 千円

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	47,801	千円
退職給付費用	7,316	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	66,636	"
前払年金費用の期末残高	11,517	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	490,985	千円
年金資産	502,776	"
	11,790	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,517	"
前払年金費用	11,517	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,517	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,316	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	488,264	千円	176,300	千円
税務上の繰延資産償却超過額	30,791	"	15,376	"
賞与引当金繰入限度超過額	18,335	"	19,884	"
退職給付引当金繰入限度超過額	17,036	"	-	"
その他	26,327	"	23,353	"
繰延税金資産小計	580,755	"	234,915	"
評価性引当額	571,781	"	234,915	"
繰延税金資産合計	8,974	"	0	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	0	"	-	"
資産除去費用	8,974	"	7,565	"
前払年金費用	-	"	3,724	"
繰延税金負債合計	8,974	"	11,290	"
繰延税金負債の純額	0	"	11,290	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	38.01	%	35.64	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	"	0.01	"
評価性引当額の増減	31.25	"	27.58	"
住民税均等割	0.35	"	0.20	"
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	"	0.10	"
その他	0.03	"	0.01	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.15	%	8.16	%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により繰延税金負債は1,136千円減少し、法人税等調整額は1,136千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
期首残高	27,376	千円	27,735	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	359	"	364	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	-	"
期末残高	27,735	千円	28,100	千円

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,149,012	11,000	1,371,391	411,659	5,943,063

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	5,175,093	9,348	1,456,016	412,351	7,052,810

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	（被所有） 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	390,411	未収投資助言報酬	205,397

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	-------------------	-------	----------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

親会社	明治安田 生命保険 相互会社	東京都 千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言 報酬	380,457	未収投資 助言報酬	207,235
-----	----------------------	-------------	---------	-------	-----------------------	-------------------------------	------------	---------	--------------	---------

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬については、契約に基づき決定しております。

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	467,398円04銭	506,814円66銭
1株当たり当期純利益金額	32,665円81銭	55,747円86銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,827,746	9,572,208
普通株式に係る純資産額（千円）	8,827,746	9,572,208
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益（千円）	616,959	1,052,910
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	616,959	1,052,910
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。) 又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。) と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

（平成27年3月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

（平成27年3月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社 2	1,730,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

1 明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2 明治安田生命保険相互会社は、確定拠出年金による取得申込を除き、新規販売は行わず、換金のみ受け付けます。なお、自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われず。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

受託会社として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

1.名称、資本金の額及び事業の内容

- (A) 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- (B) 資本金の額 : 平成27年3月31日現在、10,000百万円
- (C) 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2.関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3.資本金関係

該当ありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。また、目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項を記載します。
- (2)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「ファンドの概要」として、冒頭に記載します。
- (3)目論見書に商品分類および属性区分の一覧表、用語解説等を掲載します。
- (4)目論見書に、当ファンドの信託約款を添付します。届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (5)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6)目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (7)目論見書の冒頭に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月28日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田TOPIXオープンの平成26年3月11日から平成27年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田TOPIXオープンの平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月6日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田TOPIXオープンの平成27年3月11日から平成27年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田TOPIXオープンの平成27年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年3月11日から平成27年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。